

全国50,000人の“ボランティア救助員”の活動を支えます。



日本の海で
貴い命を守るための
青い羽根募金

海難救助に関わる全ての方に
最大の敬意と感謝を。
大勢の命の安全を守ります。
2023心の海の日
福岡 夏希

青い羽根募金は、ボランティア救助員の
活動を支え、海で貴重な人命を救助する
ために活用されています。
皆様のご支援をお願いします。

MRJ 公益社団法人 日本水難救済会
後援:国土交通省、海上保安庁、総務省消防庁、水産庁

募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局
口座番号:00120-4-8400
加入者名:公益社団法人日本水難救済会

銀行

三井住友銀行日本橋東支店
口座番号:(普)7468319
加入者名:公益社団法人日本水難救済会 青い羽根募金口

インターネット募金

青い羽根募金

クレジットカード



- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。

●お問い合わせ先

☎ 0120-01-5587

募金フリーダイヤルで
お申し出ください。振込料無料の
専用郵便振替用紙をお送りします。



★会★員★募★集★

公益社団法人日本水難救済会では、本会の会員(2号正会員または賛助会員)となって、本会の事業を支援していただける方々を募集しております。

◆入会を希望される方へ

入会を希望される団体又は個人の方は、本会のホームページの「会員登録／お問い合わせ」又はファックスにて、住所、氏名など必要事項をご記入のうえ、本会にお申し込みください。



申込先:公益社団法人 日本水難救済会
ホームページ <https://www.mrj.or.jp/index.html>
TEL 03-3222-8066 FAX 03-3222-8067

公益社団法人日本水難救済会は、会員の皆様からの会費や青い羽根募金のほか、公益財団法人日本財団をはじめ、公益財団法人日本海事センター、海運・水産関係団体等の助成金、補助金をもって事業が運営されています。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麴町4丁目5番地 海事センタービル7階
TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067
<https://www.mrj.or.jp> E-mail v1161@mrj.or.jp
公式X [@Qsuke_MRJ](https://twitter.com/Qsuke_MRJ)

令和5年度助成事業



マリンスキュー ジャーナル

Vol.116
2024年 1月号

連載 **マリンスキュー紀行**
海の安全安心を支える
ボランティアたちの群像

大分県水難救済会
鶴見救難所/別府救難所

MRJグラビア 名誉総裁表彰式典

青い羽根募金活動レポート2023

ボランティアスピリットの継承のために
水難救済思想の普及活動レポート

マリンスキューレポート

Part1 救難所NEWS

Part2 洋上救急NEWS

レスキュー41～

地方水難救済会の現状 シリーズ⑩



海の水難救済ボランティア
公益社団法人 日本水難救済会



名誉総裁 年頭挨拶



本年も、全国の救難所員の皆様が、
海上における、人命、船舶の救済に力を尽くし、
海上産業の発展と海上交通の安全確保に
寄与されますとともに、
国民の皆様から益々信頼され、
ご活躍されますことを願っております。

令和6年1月1日
公益社団法人 日本水難救済会
名誉総裁 憲仁親王妃久子

年頭挨拶

令和6年の年頭にあたり
謹んで新年のご挨拶を
申し上げます。

海上保安庁長官 石井 昌平



公益社団法人日本水難救済会は、明治22年11月の創設から、今年で135年目を迎えられることとなりました。

水難救済事業では、今日に至るまで19万8千人以上の方々、4万隻以上の船舶を救助されるなど、我が国の民間救助団体の中核として、傑出した実績を築き上げてこられました。

昨年は5月末に発生した鹿児島県甕島沖の瀬渡し船火災事故への対応をはじめ、昼夜を問わず全国各地で発生した海難に迅速かつ適切にご対応いただきました。

日ごろの訓練で培われた救助技能を遺憾なく発揮し、崇高な社会奉仕の精神のもと救助活動にご尽力される全国各地の救難所員及び関係者の皆様方に、心から感謝申し上げます。

また、船上で傷病者が発生した際、医師・看護師による救命医療サービスを提供する洋上救急事業は、昭和60年10月の運用開始から、今年で39年目を迎えられ、昨年3月末に、本州から約140キロメートル離れた洋上で日本漁船から傷病者を吊上げ救助した事案をもって、洋上救急事業による搬送実績が1,000人に到達されました。

この洋上救急事業は、世界唯一のものであり、遙か沖合の洋上で活動されるの方々のみならず、そのご家族及び関係者に大きな安心感を与えるなど、社会からの高い評価を得るとともに、まさに海運業・水産業の屋台

骨を支える柱になっているものと確信しております。

これら事業によって積み上げられた功績は、人命救助のために、昼夜を問わず全国で献身的に活動されている約5万人の救難所員の方々、洋上において傷病者への緊急の医療活動を行っていただいている協力医療関係者の皆様方のご尽力をはじめ、日本水難救済会の事業の推進にご協力いただいている数多くの関係団体、関係各位の多大なるご支援の賜物であると考えており、海難救助を任務とする海上保安庁を代表して、心から敬意を表します。

四方を海に囲まれた世界屈指の海洋国家である我が国において、より多くの尊い命を救うためには、日本水難救済会及び地方水難救済会の方々をはじめとする民間救助団体や協力医療関係者の皆様方との連携を、より一層強固なものとしていくことが重要であると改めて実感しております。

海上保安庁としましては、今後とも日本水難救済会の更なる発展のため、支援を継続していくとともに、海上における尊い人命や財産の救助に万全を期す所存ですので、今後とも、宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、日夜、水難救済事業や洋上救急事業等にご尽力されている全国各地の救難所員及び協力医療関係者の皆様方のご健勝と、日本水難救済会の一層のご発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

年頭挨拶

令和6年の年頭にあたり
海上の安全と安心のために
皆様のご活躍を祈念申し上げます。

公益社団法人 日本水難救済会
会長 相原 力



令和6年の年頭にあたり、全国の地方水難救済会をはじめ各地の救難所・支所の救難所員とその活動を支えておられるご家族の皆様をはじめ、洋上救急や水難救済思想の普及、青い羽根募金活動に携わっていただいている皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

全国の救難所員等の皆様におかれましては、昼夜を問わず海難救助出動等にご尽力をいただいております。関係者の皆様に心から敬意を表します。

海を現場とする海難救助活動は荒天下あるいは夜間での作業を余儀なくされ、救助活動にあたる救難所員の方々は危険に晒されることが多く、そのご苦労は大変なことと思います。

日本水難救済会は明治22年に大日本帝国水難救済会として創設以来、本年で135年を迎えることとなります。

救難所員の皆様のご活躍により、令和5年度上半期までに全国で累計198,793人の尊い人命を救助してきた実績を誇っております。

昨年は9月末までに全国で218件の海難に対し、271名、98隻を救助し、数多くの沿岸における海難救助に多大な貢献をすることができました。

洋上救急につきましては、令和5年3月29日犬吠埼東方約140km洋上で発生した洋上救急事案で昭和60年の洋上救急制度設立以来、累積救助人数は1,000人となりました。

令和5年度上半期においては12件に出動しており、昭和60年10月に洋上救急制度創設以来、累計979件に出動しております。

洋上救急制度は、海上を活動の場とする船員やそのご家族の安心をもたらすものとして、関係の皆様からも高

く評価されております。厳しい環境の中で全力を挙げて対応して頂いている医療関係者をはじめ洋上救急を支えて頂いている関係の皆様方に御礼申し上げますとともに、今後とも一層の充実を図って参る所存でございますので、更なるご支援をよろしくお願いたします。

青い羽根募金につきましては、本会及び地方水難救済会の活動資金の一端を担うものとして重要であり、昭和25年に開始してから、この73年の間、海上保安庁をはじめ国土交通省、消防庁、水産庁、防衛省などの国の機関のほか、各種企業や海洋少年団などのご協力をいただき、青い羽根募金活動や青い羽根募金自動販売機設置へのご尽力により、全国の皆様から累計で28億円余りの御寄付をいただいております。この場をお借りして関係の皆様には厚く御礼申し上げますとともに、今後ともご協力をよろしくお願い致します。

また、当会におきましては、夏場の遊泳中の事故等が相次いでいることを踏まえ、事故防止のための思想普及や安全指導を「海の安全教室」の実施や公式X(旧Twitter)を用いた周知活動を通じ、これまで以上に積極的に実施しております。

日本水難救済会は、全国約50,000人のボランティア救助員の活動の支援並びに洋上救急等について、本年も的確な運営を推進していく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、全国各地で厳しい環境下において、昼夜を問わず活動している救難所員をはじめ、洋上救急に携わっている方々及び関係の皆様のご健勝と益々のご発展をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

あけましておめでとうございます



レインボーブリッジ

明治22年11月3日に讃岐の金刀比羅宮において「大日本帝国水難救済会」の開会式が挙行され今日の日本水難救済会の礎が築かれて以来、本年11月で135周年を迎えることとなります。

これもひとえに日頃から昼夜を分かたず、沿岸海域での水難救済活動を実施されている全国の地方水難救済会の皆様、遥か洋上での救急医療活動に献身的に勤んでおられる洋上救急医療機関の皆様並びに国や地方自治体の関係機関及び海事・漁業等の関係団体の皆様のご支援とご指導の賜物と心より感謝いたします。

本年も職員一同、一生懸命頑張っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和6年1月

公益社団法人 日本水難救済会

理事長 遠山 純司
常務理事 江口 圭三
ほか 職員 一同



上段左から 水島総務部長代理、森経理部長、小幡第一事業部長、榎本第二事業部長代理、中山第三事業部長、廣岡経理部長
下段左から 佐藤総務部長、遠山理事長、相原会長、江口常務理事、鈴木第三事業部長



おことばを述べられる 名誉総裁 高円宮妃殿下

令和5年度名誉総裁表彰式典が開催され、海難救助に功績のあった1団体と事業功労に功績のあった1団体及び3個人が表彰されました。

令和5年6月9日、東京都千代田区平河町の海運ビル(2階大ホール)において、本会名誉総裁高円宮妃殿下ご台臨のもと、来賓として石井浩郎国土交通副大臣及び石井昌平海上保安庁長官並びに本会の発祥の地「さめきこんびらさん」で有名な金刀比羅宮の宮司 琴陵泰裕氏をお招きし、「令和5年度名誉総裁表彰式典」を盛大かつ厳かに執り行いました。

表彰式典では、名誉総裁表彰を受章された2団体及び3個人に対して、名誉総裁 高円宮妃殿下から直接、表彰状とともに団体には名誉総裁盾、個人には名誉総裁章が授与されました。



式典会場に御入場される高円宮妃殿下



ご来賓の石井浩郎国土交通副大臣(左)、石井昌平海上保安庁長官(中央)、琴陵泰裕金刀比羅宮宮司(右)



式典次第



名誉総裁表彰式典の様子



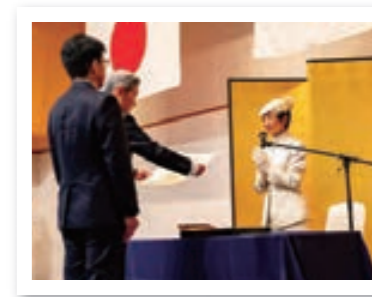
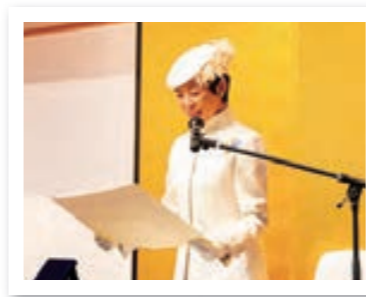
挨拶を行う名誉総裁表彰審査委員会委員長 (日本水難救済会相原会長)



祝辞を述べられる石井国土交通副大臣



祝辞を述べられる琴陵金刀比羅宮宮司



名誉総裁 高円宮妃殿下から表彰状等を授与される受章者



海難救助功労表彰を受章した千葉県水難救済会九十九里町救難所所長大矢吉明氏から謝辞が述べられました



式典会場を御退場される高円宮妃殿下

令和5年度名誉総裁表彰受章者

■ 海難救助功労(団体)

ちばけんすいなんきゆうさいかい くじゅうくりまちきゆうなんしよ
千葉県水難救済会 九十九里町救難所

平成14年1月から令和4年12月末までの間に、崇高なボランティア精神のもと、船舶海難や海浜事故に際し、昼夜を問わず、危険を伴う海難救助活動に尽力され、これまでに168件の海難救助に出動(33名を救助)され、延べ1,388人のボランティア救助員が救助活動を行い、沿岸海域における人命・財産の救済に貢献されました。



受章した千葉県水難救済会九十九里町救難所

■ 事業功労(団体)

わかちくけんせつかぶしきかいしゃ
若築建設株式会社

本会が運営している水難救済事業の崇高さと重要性を認識するとともに「青い羽根募金」の趣旨に賛同され、長年にわたり全社を挙げて青い羽根募金に協力することとし、清涼飲料水を購入することにより売上金の一部が青い羽根募金として寄付される「青い羽根募金支援自動販売機」を設置するなどして、平成30年4月20日から令和5年1月27日までの間、本会及び地方水難救済会に対し青い羽根募金として多額の寄附をされました。



受章した若築建設株式会社

■ 事業功労(個人)

きぬたまさひろ
絹田 正裕 氏

父の実家が明治時代より海運、漁業、水産加工を生業としていたことから海への思いが強く、また近親者の一人が水難事故で若くして亡くなったこともあり、本会が運営している水難救済事業の崇高さと重要性を深く認識されるとともに、「青い羽根募金」の趣旨に感銘を受け、平成30年9月18日から令和4年9月15日までの間、本会に対し青い羽根募金として多額の寄附をされました。



受章した絹田氏

■ 事業功労(個人)

すぎやまゆう
杉山 悠 氏

知床遊覧船沈没事故の報道に大きな衝撃を受けたことがきっかけとなり、何か力になれることがないかと考えていたところ、本会が行う水難救済事業に感銘を受け重要性を深く認識されるとともに、ボランティア救助活動等の支援に役立ててほしいと考え、令和4年7月に「青い羽根募金」に多額の寄附をされました。



受章した杉山氏

■ 事業功労(個人)

なかのすすむ
中野 進 氏

本会が行う水難救済事業の重要性を深く認識され、ボランティア救助活動等の支援に役立ててほしいと考え、令和3年6月30日及び令和4年2月22日に「青い羽根募金」に多額の寄付をされました。



受章した中野氏

名誉総裁表彰式典の後、名誉総裁や来賓の皆様とご懇談されました。



名誉総裁表彰を受章された皆様



懇談会冒頭に受章者の紹介が行われました。



懇談会開催にあたり挨拶を行う日本水難救済会 相原会長



懇談会開催にあたり石井昌平海上保安庁長官からご挨拶をいただきました。



受章者と笑顔でご懇談される名誉総裁 高円宮妃殿下



懇談会で挨拶を行う福岡県水難救済会の今林 久会長

日本水難救済会における事業活性化を促すための活動報告

■ 日本ライフセービング協会との連携強化

本会と日本ライフセービング協会は、令和5年4月24日、連携協定を締結しました。本協定に基づき6月19日、20日と海上保安庁協力のもと横浜海上防災基地にて「溺水事故防止に資する実証実験(海での背浮きの効果の有無の確認)」を行う等、密接に連携を行っています。



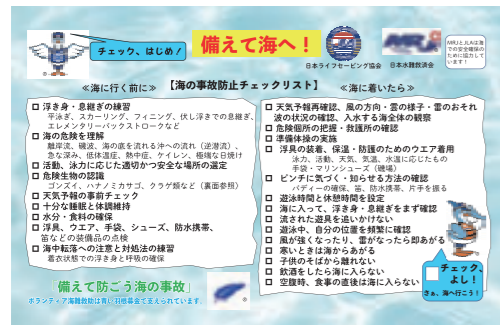
協定締結式の様子



左から 当会遠山理事長、海上保安庁渡邊警備救難部長、日本ライフセービング協会入谷理事長

■ 海で身を守るための情報発信

「海の護身術」と称し、海で身を守るための有効な知識や手法を身に付け、海で安全に楽しく遊ぶための資料を作成し、当会ホームページ等により情報発信を行うとともに、海に行く際のチェックリスト「備えて海へ!」を作成、クリアファイルなどに印刷し関係先に配付しました。さらには服を着ていても泳げる「いか泳ぎ」正式名称「エレメンタリーバックストローク」の動画3件を公式Xにて配信したところ、閲覧件数1,942万件以上、「いいね」合計約6万件以上と大きな反響を得ました。



チェックリスト「備えて海へ!」



公式X「いか泳ぎ」正式名称「エレメンタリーバックストローク」の動画



■ 民間企業、団体等への安全講習会の実施

一般財団法人日本モーターボート競走会等からの要望に応じ、海上保安庁の協力を得て、安全講習会を複数回実施しました。



安全講習会の様子



■ 初代総裁直筆書を金刀比羅宮に奉納

令和5年8月30日、当会が所蔵していた「初代総裁有栖川宮威仁親王殿下直筆の書(護国)」を、当会の前身である大日本帝国水難救済会発祥の地(讃岐琴平)、金刀比羅宮に奉納しました。



金刀比羅宮における奉納式の様子(香川県琴平町)

マリンスキュージャーナル

Vol.116
2024年1月号

CONTENTS

- 01 名誉総裁 年頭挨拶
- 02 海上保安庁長官 年頭挨拶
- 03 公益社団法人 日本水難救済会会長 年頭挨拶
- 04 公益社団法人 日本水難救済会役員 年頭挨拶
- 05 **MRJグラビア**
令和5年度名誉総裁表彰式典
- 09 **日本水難救済会における事業活性化を促すための活動報告**
- 11 連載 マリンスキュー紀行
海の安全安心を支えるボランティアたちの群像
大分県水難救済会 鶴見救難所 / 別府救難所
- 17 全国地方救難所のお膝元訪問
ニッポン港グルメ食遊記(鶴見救難所)
- 18 **青い羽根募金活動レポート2023**
令和5年度青い羽根募金強調運動 / 令和5年度「青い羽根募金」の状況 / 各地の青い羽根募金活動 / 令和5年度青い羽根募金運営会議を開催 / 「青い羽根募金」にご協力をいただいた企業・団体等に感謝状を贈呈 / TOPICS
- 22 **水難救済思想の普及活動レポート**
海の安全教室
- 26 **マリンスキューレポート**
Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか / 水難救助等活動報告
Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告 / 地方支部の活動状況 / 洋上救急慣熟訓練 / 中央及び地方支部の活動状況等
- 40 **レスキュー41～地方水難救済会の現状(シリーズ⑦)**
公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター
- 44 **新設救難所等の紹介**
- 46 **MRJ 互助会通信**
- 49 **MRJ フォーラム**
(公社)日本水難救済会通常理事会、定時社員総会等を開催
(投稿)第三管区海上保安本部
- 52 令和5年における日本水難救済会会長表彰受章者一覧、編集後記

海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

大分県水難救済会 鶴見救難所／別府救難所



▲鶴見救難所のある佐伯市の海岸線は入り組んだリアス式で、魚種が豊富な好漁場

豊かな漁場と観光資源 レジャー客と漁師仲間を守る

取材協力:大分県水難救済会、大分県漁業協同組合

大分県と愛媛県に挟まれた豊後水道。太平洋の黒潮からの暖流と、瀬戸内海からの寒流が交わるこの海域は、多種多様な魚介類が棲息する全国屈指の漁場として知られる。特に、「速吸の門」と呼ばれるほど流れの速い豊予海峡で獲れた「関アジ」「関サバ」は、身が引き締まった独特の食感を持つ高級ブランド魚としてその名を馳せる。

また、沿岸部に位置する別府市

も全国屈指の温泉地としてあまりにも有名であり、多くの観光客が訪れている。そんな同地にはヨットハーバーもあり、古くから青少年ヨット競技の育成拠点としてオリンピック選手まで輩出するほどマリンスポーツが盛んなエリアだ。プレジャーボートを楽しむ一般客も多い。

こうした海域にあって、海難事故からレジャー客や釣り人、漁師を救っているのが、大分県水難救



済会。そこで、ここでは佐伯市に拠点を構える鶴見救難所と、別府市の別府救難所の活動内容を紹介する。救助対象は、鶴見救難所においては漁師が大半で、別府救難所ではほぼ全てがレジャー客という地域柄による対極的な違いがある。しかし、「海難救助は当然のこと」という強い使命感があるのはどちらも同じだ。



大分県水難救済会 鶴見救難所

▲鶴見救難所の皆さん

漁協職員も 所有船で出動

大分県水難救済会鶴見救難所は、JR日豊本線の佐伯駅から車で30分ほど離れた鶴見地区の松浦港の一角、大分県漁業協同組合鶴見支店内にある。同支店に所属する組合員の漁業者は、兼業者を含めて約850名。うち25名が水難救済会に加盟しているほか、同支店職員も20名ほどが加わっている。

「水難事故が発生した際、漁業者の救難所員は操業中で対応できない場合もあるので、一般の職員も参画しています。当支店は小型船舶を2隻所有しており、船舶免許を



▲鶴見救難所のある
大分県漁業協同組合鶴見支店



▲鶴見救難所に隣接する佐伯市公設水産地方卸売市場鶴見市場の岸壁

持つ救難所員も多くいます」と同支店長で救難所員の磯部幸二さんは説明する。

佐伯市沿岸部の地形は変化に富んだリアス式で、豊富な魚種に恵まれた漁場となっている。半面、ところどころに暗礁や急流となっている箇所があり、操船には注意を要する海域でもある。現地を熟知しているはずの漁師であっても荒天時に出漁し、流されて当該箇所につづいて操縦不能となるケースがあると

いう。また、ロープなどの浮遊物がスクリューに巻き込まれて動けなくなったり、老朽化した漁船が漏電で出火するといった、どこでも起こりそうな事故もある。

「そうした場合、船長から海上保安庁経由、もしくは直接当救難所や漁師仲間などへの救助要請を受ければ迅速に出動するのももちろんです。現場近くに漁船がない、あるいは対応が難しい場合は、私を含め当救難所員が出動しています」



▲大分県水難救済会会長で大分県議会議員の御手洗吉生さん

無人の船が湾内を回転

そう話す磯部さんには、最近発生し印象に残っている救出ケースがあるという。養殖業者が沖合から帰ってくる際に、松浦港の中で回転している無人の船を発見、同救難所に通報した。磯部氏は即座に支店所有の船で他の救難所員と出動し、現地で回転している船に横づけして停止させる。当該船に乗り移ると、人のいない操縦室に入り、前進状態のギアをニュートラルに入れた。すると、近くの堤防にいた釣り人が手を振って「ここに人がいる」と教えてくれた。磯部氏らは、堤防にかけられた梯子につかまっている人を



▲大分県漁業協同組合鶴見支店支店長で鶴見救難所員でもある磯部幸二さん

救出し、事なきを得た。その人の話によると、かなりの速力で操縦していた船が浮消波堤にぶつかり、その衝撃で海に落下したという。これで、その船は前進ギアのまま無人で湾内を回転することになったわけだ。

「珍しいケースだったこともあって、印象に残っていますね」と磯部さんは振り返る。

海上保安庁との連携強化に尽力

同地域には、釣り人にとって危険性と背中合わせになったホットスポットも多い。人が1~2人立てば一杯となるような岩場に瀬渡し船で行き、一定時間後に船が迎えに行った時は海に落ちていなくなっ

ていたという事故があった。

「SNSで『よく釣れる』という情報が出回るせいか、訪れる釣り人が多いのです。落下などの事故があった場合、複数人で渡っていれば仲間がすぐ通報できますが、一人の場合は厳しいですね。特に夜釣りの場合は捜索も難儀です。当救難所として、複数の船に乗り分けて探しに出ても残念な結果だったこともありま

す」と磯部さんは打ち明ける。この取材には、同地区が地元の大分県水難救済会会長である御手洗吉生さんも同席した。大分県議でもある御手洗さんは、「弱いと言われる海上保安庁との連携を強化すべく、近隣各市も含めて一体となって活動できるよう尽力している」と話す。発見や通報、救助のスピードが生死を分ける。連携強化は最重要課題と言えるだろう。



▲鶴見救難所最寄り駅のJR日豊本線佐伯駅



▲大分県漁業協同組合鶴見支店の所有船



大分県水難救済会 別府救難所

▲大分県水難救済会別府救難所の皆さん

別府湾を4支所で分掌 緊密に連絡を取り合う

大分県水難救済会別府救難所が拠点を置くのは、JR日豊本線別府駅から福岡側に二駅目、亀川駅よりほど近い別府湾の亀川漁港にある大分県漁業協同組合別府支店内。同救難所加盟のメンバーは22名で、ほぼ全員が同漁協所属の漁師である。40代を中心に、30~70代と年齢幅は広い。

同救難所の活動海域は、ほぼ別府湾内。同湾の面積は475km²と比較的広く、別府湾海区として同支所のほかに杵築、日出、大分の各救難所とも分掌している。



▲別府救難所のある大分県漁業協同組合別府支店



▲大分県漁業協同組合別府地区漁業運営委員長で別府救難所長でもある豊島功さん

「海保などから出動要請が入れば近くの救難所が対応することになります。被救助者が流される場合もあり、基本的に各救難所とは緊密に連絡を取り合う協力体制にあります」と、大分県漁業協同組合別府地区漁業運営委員長で別府救難所長でもある豊島功さんは話す。漁業者は、普段から操船中もお互いに同業者の動向にも気を配り、少しでも動きがおかしいと感じると近寄って様子を確認するといった習慣があるという。

基本的に湾内の海は穏やかな



▲大分県漁業協同組合別府地区漁業運営委員長で別府救難所員の畠中順子さん

こともあって、漁業者の事故はほとんどない。同海域の海難救助対象は、レジャー客が大半であることが特徴的だ。別府駅近くにはヨットハーバーがあり、同地にプレジャーボートなどを係留する他県のオーナーも多いという。

「プレジャーボートのエンジントラブルや、悪天候で操縦できなくなったといったトラブルが年間5~6件発生しています」と同漁協の経理担当で同救難所の事務局も務める平尾真理さんは説明する。



▲別府救難所の事務局を務める
平尾真理さん



▲別府救難所員の
幸野英樹さん

そんな経歴を持つ幸野氏は、救済会にも当然のように参加し、救難所員としての活動に率先して対応してきた。

悪天候の中 ぎりぎりの判断で出動

最近では、次のような救助事例がある。悪天候の中、プレジャーボートを操縦していた人がテトラポッドに乗り上げて身動きが取れなくなり、海上保安庁や家族に救助を要請した。海保からの連絡で出動した幸野氏が現場に着くと、遭難者は高齢で放心状態であったという。

「自分でテトラポッドを押して船を海に出そうとしたらいいですが、力尽きたようです。すぐに自船とロープを繋ぎ、沖合に引き出して港まで曳航しました」

その時は稀に見る風雨の激しい悪天候で、最初に連絡を受けた平尾さんは「救助に出た人が危険な目に遭うことを危惧したほど」と話す。

看護師経験もある 救済会員が活躍

海難事故の救助要請は、海上保安庁やプレジャーボートなどのレスキューサービス「BAN」からのものが多く、時には知人の同救難所員に直接連絡が来る場合もあるという。

「連絡を受けると、当救難所員の動静に詳しい別府地区漁業副運営委員長で救難所員の畠中順子さんに連絡し、現場に近い救難所員を探して出動を要請するという流れが多いです」(平尾さん)

「特に救難所員の幸野英樹さん

が適任者として多く対応してくれていることもあり、常にどこにいるか把握するようにしています」と畠中さんは応じる。

その幸野さんは、看護師を15年務めた後、地元の別府に帰って漁業に就いたという人物。子息を幼少期からヨットスクールに入れて鍛え、現在は大学生となって日本代表選手として世界選手権にも出場するほどの存在となっている。

「看護師として救命救急に関わり、その流れで息子の練習にも参加し、選手を助けるといったこともしてきました」と幸野さんは話す。



▲別府市の北部にある亀川漁港は、釣り客も多く訪れるスポット

「確かに相当な悪天候でしたが、ぎりぎりの判断で出動しました」と幸野さん。この救出で、幸野さん個人と同支所はそれぞれ、大分海上保安部から表彰を受けた。

「当たり前のことをしただけで、表彰されるという連絡を受けた時は『そんなのは要らないよ』と思わず言ったほどです。恥ずかしいような、くすぐったいような感じでした」と幸野さんは笑う。



▲高齢のレジャー客を救助し、大分海上保安部長から別府救難所として表彰された

緊密な人間関係に加え 連絡出動体制の強化も

そんな幸野さんが、救難所員としての活動に力を入れるのは「使命感」と言い切る。

「海の前で生まれ育ち、今は海の上で仕事をしている身としては、海で災難に遭っている人を見たら助けるのはお互い様という気持ちが当然のようにあります。陸



▲別府救難所のある亀川漁港の10月はちりめん漁の最盛期



▲ちりめんを漁船からトラックに積み替える作業

上では自由に動けても、海の上ではそうはいかないからです。相手が漁師仲間だろうが、よそからの観光客だろうが関係ありません。

そんな気持ちは、海の男は昔から持っていたのではないのでしょうか」先の荒天時の事故だけでなく、最近では立て続けに一般客の海難事故が発生している。そこで、救難所員の間でも、もっと連携を強化する必要があるとの声が挙がっているという。

「これまでは、私と畠中さんのような緊密な人間関係で対応してきましたが、例えば夜間に事故が発生した場合にどう連絡するか、救難所として正式な体制ができていないわけではありません。そこを早急に整備するとともに、海保や警察、消防といった機関との連携もさらに緊密化する必要があると感じています」と幸野氏は力を込める。



▲温泉場として名高い別府駅前には、足湯スポットもある

ニッポン 港 グルメ食遊記

▼「さいき海の市場〇」の広々とした店内



佐伯は「寿司のまち」としても有名

▲「鮮度壱番」の「すしバイキング」は大人気



▲名産品のいろいろ



▲佐伯名物の「ごまだし」は、うどんや茶漬けにして食す

◀「さいき海の市場〇」店長の高野恭典さん



▲「鮮度壱番」の店内2階にはイートインコーナーがある

さいき海の市場〇／鮮度壱番

佐伯港の一角でひときわ人を集めている「さいき海の市場〇」と「鮮度壱番」。干物を中心とする海産物の直売店と、新鮮な寿司などが買えてその場で食べられる店。海のまち佐伯を代表する店と言える。

「さいき海の市場〇」と「鮮度壱番」を経営するのは、佐伯海産株式会社。1902(明治35)年に初代西田太助が海産物問屋として創業し、大正から昭和初期まで「西田商店」として佐伯湾や近隣の港から集めたいりこやちりめん、丸干し魚を取り扱った。三代目の現社長である西田善彦さんは、「地元佐伯の美味しさを全国に届けたい。もっと多くの人にも食べてもらいたい」との思いから小売業界への参入を決断し、佐伯のあらゆる海産物が集まる「さいき海の市場〇(まる)」を2006年に開店した。

約230坪の店内には、干物の生産者を中心に200以上の業者が委託販売の形で直売しているほか、椎茸など大分の農産物も扱われている。

「さいき海の市場〇」に隣接する形で、2012年に「鮮度壱番」もオープンした。「さいき海の市場〇」で販売する生鮮品を、その日のうちに佐伯名物の寿司や煮魚、唐揚げなどに加工して販売するとともに、2階に設けた飲食スペースで食べられるようにした店舗だ。

普通車150台・大型車2台がとめられる駐車場

を擁し、「ゴールデンウィークなどの観光シーズンには、観光バスも含めて一日に1,000名以上のお客様が来店します」と店長の高野恭典さん。普段でも、近隣の老人クラブなどのコミュニティがマイクロバスで来て、食事をし、お土産を買って帰るといった団体利用も多いという。

「遠方からのお客様のために宅配業者と提携し、買った商品をクール便で配送できる体制も整えたことが好評ですね」と高野さんは相好を崩す。



住所：大分県佐伯市葛港3-21
電話：0972-22-0007
営業時間／9:30～18:00

※「鮮度壱番」の寿司バイキングは12:30頃まで、2階イートインスペースの味噌汁販売は10:30～14:00(平日)、10:30～15:00(休日)



全国50,000人のボランティア救助員の活動を支えます。

青い羽根募金活動レポート2023

「海の日プロジェクトin汐留」ベルサール汐留において青い羽根募金活動に協力して頂いた公益社団法人日本海洋少年団連盟の皆様

—令和5年度 青い羽根募金強調運動—

青い羽根募金活動は周年実施していますが、本年度も、特に「海の日」を中心に7月から8月までの2ヵ月間を「青い羽根募金強調運動期間」として、全国の道府県水難救済会と協力し、積極的に募金活動を実施しました。

全国の多くの皆様方から青い羽根募金の趣旨にご賛同と暖かいご支援をいただくとともに、海上保安庁、防衛省等関係省庁をはじめ自治体、企業、団体等からもご支援をいただきました。特に、防衛省の陸上、海上および航空自衛隊の隊員の皆様や海洋少年団並びに学校生徒会等の皆様には募金活動に多大なご協力をいただき御礼申し上げます。

また、令和5年7月14日(金)の閣僚懇談会においても、斉藤国土交通大臣、松野官房長官をはじめとする全閣僚(各省庁、政務三役)の皆様が青い羽根を着用していただき、青い羽根募金活動へのご理解とご協力を広くお願いいたしました。

皆様には募金活動に多大なご協力、ご支援をいただき厚く御礼申し上げますとともに、今後も青い羽根募金の趣旨へのご賛同とご支援のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

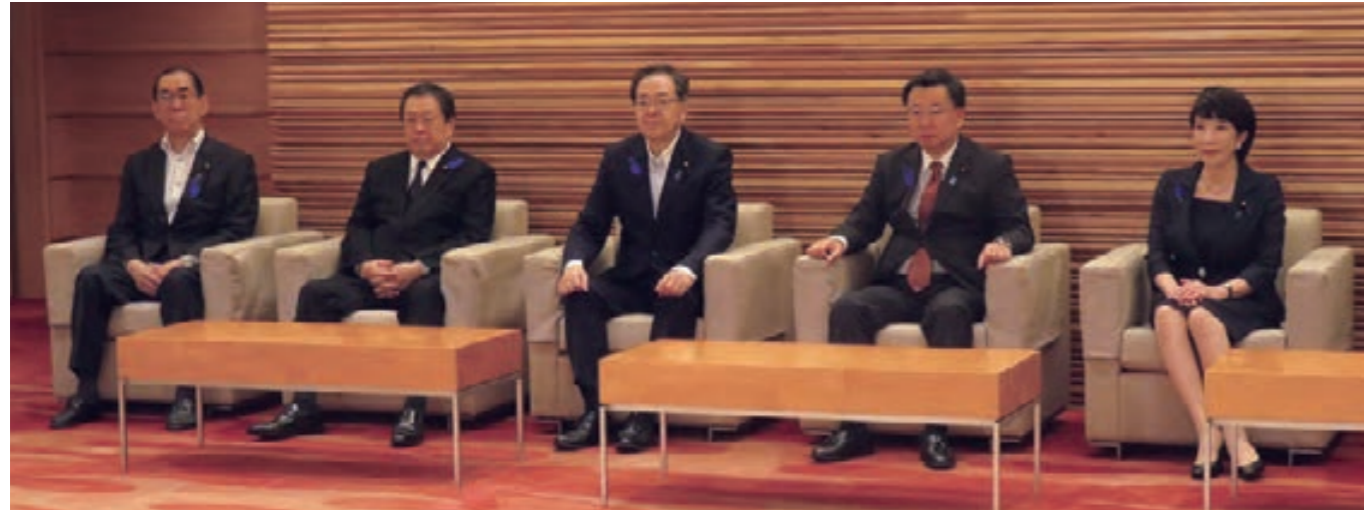
「青い羽根募金強調運動期間」キャンペーン 2023ミス日本「海の日」の稲川 夏希さんにご協力いただきました。

令和5年7月14日(金)、「青い羽根募金強調運動期間」の開始にあたり、キャンペーンの一環として、公益社団法人日本水難救済会 相原会長と遠山理事長は、2023ミス日本「海の日」の稲川夏希さんとともに、石井昌平海上保安庁長官及び消防庁長官並びに海上保安庁等関係機関の幹部の皆様方を表敬訪問し、「青い羽根」を着けて頂き、青い羽根募金運動の普及推進と強調運動期間等でのご支援、ご協力をお願いしました。



ミス日本「海の日」稲川夏希さんと公益社団法人日本水難救済会 相原会長

閣僚の皆様へ青い羽根を着用していただきました



令和5年7月14日の閣議前に閣僚の皆様へ青い羽根を着用していただきました。
(左から 松本総務大臣、浜田防衛大臣、斉藤国土交通大臣、松野内閣官房長官、高市内閣府特命担当大臣(経済安全保障)(いずれも当時))

2023ミス日本「海の日」が石井海上保安庁長官ほか関係省庁を表敬訪問



石井海上保安庁長官への表敬訪問



瀬口海上保安庁次長への表敬訪問



原消防庁長官への表敬訪問



澤田消防庁次長への表敬訪問



中央合同庁舎3号館で募金PRを行う
2023ミス日本「海の日」稲川 夏希さん

総理官邸及び各省庁に募金箱を設置して頂きました



総理官邸に設置された募金箱



中央合同庁舎3号館に設置された募金箱

公共交通機関に駅にポスターを掲示



京浜急行青物横丁駅、京急蒲田駅に掲示されたポスター

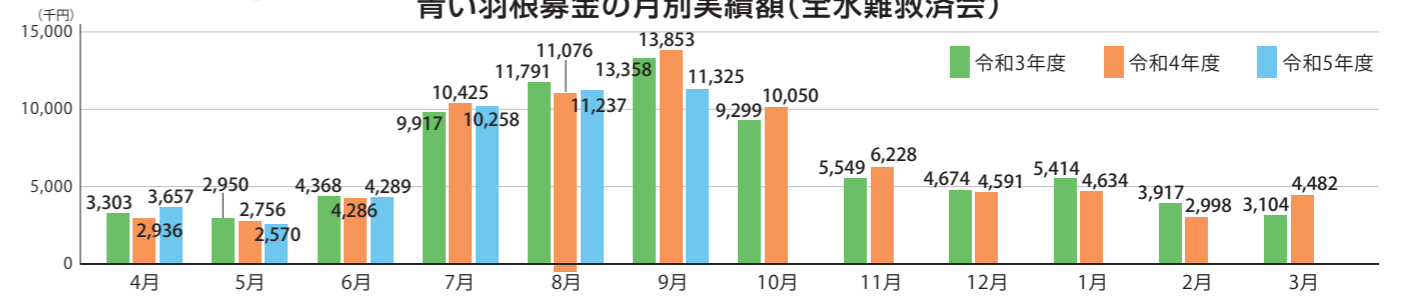


小田急電鉄経堂駅、藤沢駅に掲示されたポスター

令和5年度「青い羽根募金」の状況

皆様のご支援により、令和5年4月から9月末までに、累計43,336,105円の募金をいただきました。

(下図「青い羽根募金実績」参照)



各地の青い羽根募金活動



日本海洋少年団東京地区連盟による募金活動



ガールスカウト神奈川県第33団による募金活動



千代田区海洋少年団による募金活動



藤沢海洋少年団による募金活動



2023ミス日本「海の日」稲川夏希さんによる「海の日」海事関係功労者祝賀会での募金活動



2023ミス日本「海の日」稲川夏希さん及び慶應義塾大学生による募金活動(日吉駅前)

令和5年度青い羽根募金運営協議会を開催

令和5年5月23日、海事センタービル2階会議室において、令和5年度青い羽根募金運営協議会が開催されました。

同協議会には委員である外部の有識者5名等が参加し、令和4年度の青い羽根募金活動及び実績並びに募金の使用実績が審議されたほか、令和5年度の青い羽根募金活動計画が審議され承認されました。



青い羽根募金運営協議会の様子

「青い羽根募金」は、海難救助ボランティアの活動を支援しています

全国津々浦々で活躍する約50,000人の民間ボランティア救助員が、効果的かつ安全な海難救助を行うためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケットやロープなど救助資機材の整備が必要となります。このため、公益社団法人日本水難救済会では、昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、こうした民間ボランティア救助員の救難活動に必要な資金を確保するため全国の一般市民の皆様や企業の皆様方に募金をお願いしております。

「青い羽根募金」は、公益社団法人日本水難救済会のホームページ(<https://www.mrj.or.jp/index.html>)から「インターネット募金」をする方法や「青い羽根募金」口座に直接振り込む方法等のほか、清涼飲料水を購入することにより、売上金の一部が自動的に「青い羽根募金」として寄附される「青い羽根募金自販機」を利用する方法もあります。皆様方のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

—「青い羽根募金」にご協力をいただいた企業・団体等に感謝状を贈呈—



■ 株式会社大丸通商 様



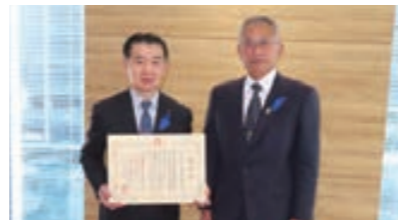
■ 若築建設株式会社 様



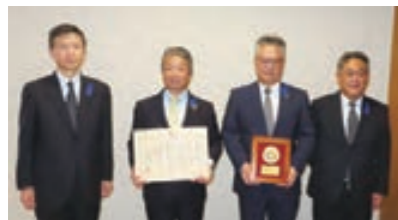
■ 藤沢海洋少年団 様



■ 防衛大学校 様



■ 京浜急行電鉄株式会社 様



■ 東亜建設工業株式会社 様



■ SGホールディングス株式会社 様



■ 東洋建設株式会社 様

Topics



2023ミス日本「海の日」稲川夏希さん

自ら青い羽根募金を呼びかけ

～大好きな海の安全のため街頭募金活動を実施～

慶應義塾大学法学部4年で2023 ミス日本「海の日」の稲川夏希さんは、自らが募金の先頭に立ち、友人の慶應義塾大学学生らと共に10月12日、19日、26日の3日間、慶應義塾大学日吉キャンパス前である日吉駅前にて青い羽根募金の街頭募金活動を行っていただきました。

活動の場所は、慶應義塾大学の学生や教職員、駅を利用する多くの人々が行きかう場所。

多くの方が募金に協力していただきました。

近くのスイミングスクールに通う親子連れも笑顔で立ち寄り、「海が好きだから」と募金に協力していただく場面もありました。

稲川さんは、「海洋国に生きる私たちは、海に対する畏敬の念を忘れず、日頃から海から受けた恩恵に感謝し、海洋業界の理解と関心を高める役割を担っている。自分自身、直接行動を起こし、少しでもお役に立ちたい、そして海難救助に携わるすべての方に最大級の敬意と感謝を表し、大好きな海の安全を祈ります」と仰っています。

●プロフィール●

東京都出身
慶應義塾大学4年生。法学部に在籍し、将来は弁護士、政治家を志している。



稲川さんはじめ街頭募金にご協力いただいた慶應義塾大学の学生の皆さん、募金にご協力いただいた多くの方々に深く御礼申し上げます。(公益社団法人日本水難救済会)

ボランティアスピリットの継承のために
水難救済思想の
普及活動レポート



佐賀県水難救済会によるSAGAアクアプールでの「海の安全教室」の様子

海の安全教室

平成13年度から平成28年度まで全国の小中学校等で児童・生徒を対象に「若者の水難救済ボランティア教室」を開催し、講師の海上保安官やライフセーバーの皆さんから海での事故を防ぐための知識のほか、万一、自分や友達等が海で遭難した時に助かる術と安全に助ける術を実地に手ほどきを受けていましたが、平成29年度からは、名称を「海の安全教室」と変更し、対象を子供たちだけでなく、教師や保護者をはじめ、地元一般市民にまで拡大し、引き続き全国各地で展開しています。

茨城県水難救済会

小学生を対象とした「海の安全教室」を開催

令和5年7月13日、茨城県桜川市立大國小学校プールにおいて、小学4～6年生(合計50名)を対象とした「海の安全教室」を開催しました。茨城海上保安部から講師を招き、ライフジャケットの着用、浮くっちゃボトル及びロープ等を使用した救助方法を体験し、海難、水難事故での対応策及び命の大切さを知ることができ、有意義なものになりました。



ライフジャケット着用体験



浮くっちゃボトルを使用した救助

大分県水難救済会

小学生や保護者を対象とした「海の安全教室」を開催

令和5年7月29日、30日、山国川河口右岸及び山国側河川事務所において小学生、保護者、一般(合計128名)を対象に「海の安全教室」を開催しました。大分海上保安部潜水士、NPOLレスキューサポート九州救急救命士が講師となり、心肺蘇生法、AED使用学習、ライフジャケット、ヘルメットの着用などを体験しました。



参加者による記念撮影



ライフジャケット、ヘルメットの着用体験



救命用資機材の使用法説明



心肺蘇生法

広島県水難救済会

令和5年7月11日～14日、呉市立長迫小学校、広島市立五日市中央小学校において児童計422名を対象に、広島海上保安部から講師を招き、救命胴衣の着用体験により救命胴衣の重要性を学びました。五日市中央小学校ではNHK広島放送局とコラボし、プールでの体験に加え、水中の姿勢を水中カメラで撮影し、ライブの映像をモニターで見ることにより理解を深めることができるよう工夫しました。



広島海上保安部職員による講話



NHK広島放送局とのコラボレーション

公益社団法人 琉球水難救済会

高校生を対象とした「海の安全教室」を開催

令和5年5月22日、沖縄県立沖縄水産高校多目的室において1学年生徒37名を対象に、那覇海上保安部、沖縄ライフセービング協会から講師を招き「海の安全教室」を実施しました。琉球水難救済会永吉常務理事より琉球水難救済会の紹介、那覇海上保安部による海難統計、海難防止に関する講話のあと沖縄ライフセービング協会音野講師による海の安全講和、海の危険生物の紹介と対処方法、心肺蘇生法の訓練が行われました。心肺蘇生法の訓練ではグループに分かれ、レザシアンを使用し心肺蘇生法の手順を身に付けていました。代表生徒からは感謝の言葉が述べられ、本教室の目的を十分に達成したことが伺える内容となりました。



沖縄ライフセービング協会音野講師による心肺蘇生法の説明



那覇海上保安部による海難統計、海難防止に関する講話



グループに分かれて心肺蘇生法を実施

非営利活動法人 神奈川県水難救済会

小学生を対象とした「海の安全教室」を開催

令和5年7月5日～7日、平塚市立花水小学校において児童1,025名を対象に、湘南海上保安署、平塚消防、平塚ライフセービングクラブから講師を招き、心肺蘇生法、水辺での安全指導講習を実施しました。



水辺での安全指導講習



水難事故防止オンラインセミナーへの協力

令和5年6月29日第一生命保険株式会社で開催した対面でのセミナーに引き続き、7月12日、同社が主催するオンラインでのセミナーに協力しました。同セミナーでは、当会常務理事及び海上保安庁救難課職員が、海中転落した際の護身術、心肺蘇生法、AEDの使用方法について説明を行いました。



オンラインセミナー終了後の参加者との記念撮影



海での護身術について説明する本会江口常務理事



心肺蘇生法、AEDの使用方法について説明を行う海上保安庁救難課職員

幼稚園児を対象とした「海の安全教室」を開催

令和5年6月26日、27日、リョーユー幼稚園及び昭和幼稚園において園児146名、保育士15名を対象に、唐津海上保安部職員を講師に招き、ライフジャケット着用体験、ライフリング救助体験、環境紙芝居等の講習を行い、講習後は海浜清掃を行いました。



環境紙芝居(昭和幼稚園)



ライフジャケット着用体験(リョーユー幼稚園)



海浜清掃(昭和幼稚園)

海難救助訓練ほか

令和5年度は、9月末までに全国の地方水難救済会において延べ46回訓練が開催され、56の救難所・支所から676名の救難所員が参加しました。



特定非営利活動法人長崎県水難救済会 稲佐救難所等が参加した長崎県総合防災訓練の様相(写真:救助船「旭龍」)

特定非営利活動法人 長崎県水難救済会
長崎県総合防災訓練に参加

令和5年5月28日、対馬市峰町志多賀「峰港用地」において実施された長崎県総合防災訓練に、稲佐救難所、三重救難所、ヤマハマリンの救難所員11名が参加した。稲佐救難所の救助船「旭龍」で往復13時間かかったが、天候にも恵まれ、各々が役目を果たし、実りある訓練になった。



稲佐救難所所属 救助船「旭龍」



訓練に参加した救難所員



整列する参加団体

静岡地区水難救済会

出艇訓練及び合同パトロールを実施

令和5年6月18日、静岡県御前崎牧之原市沿岸部において、御前崎海上保安署、御前崎渚の交番救難所、相良救難所、USPR掛川救難所が参加し、合同訓練が実施された。スロープ使用協定を結んでいる南駿河湾漁協御前崎港植田造船所横のスロープを使用した出艇訓練では緊急出動に必要な確認作業を行い、合同パトロールを行った。また、マリレジャーを楽しむグループへの声掛けや注意喚起による事故防止活動を実施した。



出艇訓練



御前崎海上保安署との合同パトロール

能登水難救済会

七尾海上保安部との合同訓練

令和5年4月29日、七尾港内の矢田新第一ふ頭西側前面海域において、七尾救難所と七尾海上保安部との合同曳航救助訓練を実施した。



器材説明



曳航救助訓練

石川県西部水難救済会

合同救助訓練

令和5年6月24日、羽咋市滝町 滝港マリーナ海域と岸壁において、滝港マリーナ救難所員30名、金沢海上保安部3名、羽咋消防署2名が参加し、捜索、落水者救助、曳航訓練を実施した。年に一度の訓練実施にあたり、事前に周知準備を行い万一の事故の際に迅速な対応と関係者相互の連絡、協力体制の確立を図るうえで大変有意義であり、関係者の事故防止意識も高まり訓練の目的も十分に達成できた。



落水者捜索訓練

北海道海難防止・水難救済センター

救難所員実地訓練を実施

令和5年9月21日紋別郡雄武町雄武港岸壁において、雄武救難所救難所員37名により、救命索発射器操法、ゴムボートによる海中転落者の救助、心肺蘇生法、火災船消火訓練を実施した。訓練当日は晴天に恵まれた中で全行程実施することができ、救助能力向上が図られた。



救命索発射訓練



ゴムボートによる救助訓練

公益社団法人 福岡県水難救済会

救難所員実地訓練を実施

令和5年4月21日、糸島市所在の糸島漁協本所において、岐志新町救難所の救難所員25名が糸島消防署の所員2名の指導のもと、基本動作、備品器具点検、もやい銃発射、AED使用による心肺蘇生法の訓練を実施した。



もやい銃発射訓練



AED使用による心肺蘇生法



備品器具点検



訓練参加者

京都府水難救済会

救難所員実地訓練を実施

令和5年6月5日、舞鶴市所在の神崎海水浴場及び由良川河口周辺海域において、舞鶴救難所の救難所員2名が舞鶴海上保安部、舞鶴市消防本部、海上自衛隊舞鶴地方隊、舞鶴警備隊水中処分隊、ドローン関連の民間団体と合同で大雨災害時における行方不明者の捜索・救助訓練を実施した。



訓練想定の説明



ドローンを使用し救命浮環を投下



行方不明者の捜索



救助された行方不明者の引継ぎ

特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会

緊急対策訓練及び地震避難合同訓練を実施

令和5年6月8日、足柄下郡湯河原町所在の福浦ダイビングサービスにおいて、西神奈川広域救難所の救難所員17名が救助だけではなく減災を考慮し、事故発生時の水面・水中救助、行方不明者の水面および水中捜索、事故者引き上げと海岸での心肺蘇生、関係各所への通報、消防への引継ぎ訓練を実施し、地震発生時、津波警報が出た場合の避難方法等の確認を行った。



行方不明者の水面および水中捜索



津波フラッグを使用した津波警報発令の伝達

水難救助等活動報告

令和5年度上半期に報告のあった、主な水難救助活動の事例を報告します。

水難救助等の事業は、長大な海岸線を有する日本の沿岸海域における事故災害に対応する公的救難防災体制を補完するため、民間ボランティアによる救助救援活動です。

この活動を可能にする体制を確立するため日本財団をはじめ関係団体からも助成・補助を受けています。



① 入港遅延漁船の捜索救助

山形県水難救済会 飛島救難所

令和5年4月2日午前7時頃、ヤリイカ漁から戻らない漁業者を心配した親族が漁場付近海域を捜索したところ、飛島西岸の沖合500mを漂流しているところを発見、救助したが、漁船が見当たらないため飛島救難所に出動要請した。同日午前10時頃、救難所員7名が救助船3隻にて出動し、飛島西岸300m付近の岩礁に転覆し漂着している当該漁船を発見したが、風が強く波が高いことから一旦解散した。翌3日午前7時30分より救難所員15名、救助船4隻により離礁作業を行い、法木漁港まで曳航し午前9時30分、救助を完了した。



転覆した船を起こす作業



事故船を曳航する救助船「第2祥宝丸」

② 機関故障のプレジャーボートを曳航救助

静岡地区水難救済会 沼津救難所

令和5年7月23日午前5時40分頃、沼津市静浦漁港沖において機関故障により漂流している4名乗船のプレジャーボート船長が118番通報を行った。清水海上保安部から出動要請を受けた沼津救難所の救助員2名は救助船「ライジングサン(1.6トン)」に乗り組み出動し、プレジャーボートを静浦港まで曳航救助した。





機関故障船を横抱き曳航する救助船「ライジングサン」と警戒監視する巡視船



③ 推進器障害で航行不能となった水上バイクを曳航救助

福井県水難救済会 敦賀市水難救難所

令和5年8月22日午後2時5分頃、敦賀港鞍山防波堤灯台の北西海域において4名乗船の水上バイクが推進器障害のため航行不能となった。敦賀海上保安部より出動要請を受けた敦賀市水難救難所の救助員1名は救助船「日進丸(1.7トン)」に乗船し出動した。「日進丸」は水上バイクの乗員4名を船内に収容救助し、水上バイクの曳航を常宮船溜まりまで曳航し救助を完了した。



救助活動の状況①



救助活動の状況②



水上バイクを曳航する救助船「日進丸」

④ 浸水し乗り揚げたプレジャーボートの乗員を救助

北海道海難防止・水難救済センター
小樽救難所

令和5年8月20日午後2時10分頃、小樽市塩谷において、岩礁に接触し損傷箇所から浸水した6名乗りのプレジャーボートが塩谷漁港の斜路に乗り揚げた。小樽海上保安部から出動要請を受けた小樽救難所の救助員5名は救助船「美幸丸(1.7トン)」に乗船し出動し、プレジャーボートの乗員6名を救助した。



浸水し乗り揚げたプレジャーボート



オイルフェンス展張



クレーンによる引き上げ

⑤ 機関故障の漂流プレジャーボートを捜索し曳航救助

長崎県水難救済会 野母崎救難所

令和5年8月14日午前5時5分頃、長崎市脇岬港の沖合20海里付近において航行中の11名乗りの遊漁船が、プロペラに漁網が巻き付き航行不能となった。長崎海上保安部から出動要請を受けた野母崎救難所の救助員5名は、救助船「輝瞳丸(4.9トン)」に乗船のうえ出動し、脇岬港まで曳航し救助を完了した。



漁船を曳航する救助船「照栄丸」



漁船を曳航する救助船「照栄丸」

⑥ 機関故障の漂流プレジャーボートを捜索し曳航救助

青森県漁船海難防止・水難救済会
小泊救難所

令和5年9月16日午前8時25分頃、北津軽郡中泊町小泊岬南灯台の南西海域においてプレジャーボートが機関故障により航行不能となった。青森海上保安部から出動要請を受けた小泊救難所の救助員と協力者は、救助船「第八漁宝丸(6.6トン)」に乗り組み出動し、事故発生位置より流され、漂流していたプレジャーボートを捜索発見し、小泊漁港まで曳航し救助を完了した。



7 浸水被害による孤立者22名を救助

千葉県水難救済会 長生郡広域救難所

令和5年9月8日台風13号による記録的豪雨により、千葉県茂原市が多くの浸水被害を受け、自宅、会社、車の上に孤立者が多数発生した。長生郡広域市町村圏組合消防本部から出動要請を受けた長生郡広域救難所の救難所員5名は水難救助用のボード(レスキューボード)での救助や、泳いでの救助により、消防隊と協力し22名の被災者を輸送した。

8 火災船から避難し漂流する14名を救助

鹿児島県水難救済会 薩摩川内市上甕救難所
薩摩川内市鹿島救難所
薩摩川内市下甕救難所

令和5年5月24日午後1時41分頃、薩摩川内市下甕島沖において、14名乗りの瀬渡し船にて火災が発生し、乗船者は海上に避難し漂流した。串木野海上保安部より救助要請を受けた薩摩川内市上甕救難所、薩摩川内市鹿島救難所、薩摩川内市下甕救難所の救助員23名は救助船11隻に乗り組み出動し、救助船「鷹丸(7.3トン)」及び「三代丸(0.9トン)」船内に14名全員を引き上げ救助し、下甕島長浜港に搬送し、薩摩川内市消防局に引継ぎ救助を完了した。

9 風により帰還不能となったミニボートを曳航救助

琉球水難救済会 美々ビーチ救難所

令和5年7月16日午後0時頃、糸満市潮崎ビーチ沖において2名乗りのミニボートが風の影響を受けて帰還不能となった。那覇海上保安部より出動要請を受けた美々ビーチ救難所の救難所員2名は、救助船「メディック2号(0.2トン)」に乗り組み出動しミニボートを潮崎ビーチに曳航し救助を完了した。

洋上救急活動報告



昭和60年10月の事業開始以来、令和5年10月末日までに981件の洋上救急事案に対応しています。

海上自衛隊ヘリコプターから傷病者を海上保安庁飛行機へ移乗(写真提供:海上自衛隊)

Topics 投稿

— 海に行く際のチェックリスト「備えて海へ!」を作成しました —

チェック、はじめ!

備えて海へ!

MRJとJLAは海での安全確保のために協力しています!

「海に行く前に」

【海の事故防止チェックリスト】

「海に着いたら」

- 浮き身・息継ぎの練習
平泳ぎ、スクーリング、フィニング、伏し浮きでの息継ぎ、エレメンタリーバックストロークなど
- 海の危険を理解
離岸流、磯波、海の底を流れる沖への流れ(逆潜流)、急な深み、低体温症、熱中症、ケイレン、極端な日焼け
- 活動、泳力に応じた適切かつ安全な場所の選定
- 危険生物の認識
ゴンズイ、ハナノミカサゴ、クラゲ類など(裏面参照)
- 天気予報の事前チェック
- 十分な睡眠と体調維持
- 水分・食料の確保
- 浮具、ウエア、手袋、シューズ、防水携帯、笛などの装備品の点検
- 海中転落への注意と対処法の練習
着衣状態での浮き身と呼吸の確保

- 天気予報再確認、風の方向・雲の様子・雷のおそれ波の状況の確認、入水する海全体の観察
- 危険個所の把握・救護所の確認
- 準備体操の実施
- 浮具の装着、保温・防護のためのウエア着用
泳力、活動、天気、気温、水温に応じたもの
手袋・マリンシューズ(磯場)
- ピンチに気づく・知らせる方法の確認
バディの確保、笛、防水携帯、片手を振る
- 遊泳時間と休憩時間を設定
- 海に入って、浮き身・息継ぎをまず確認
- 流された遊具を追いかけない
- 遊泳中、自分の位置を頻繁に確認
- 風が強くなったり、雷がなったら即あがる
- 寒いときは海からあがる
- 子供のそばから離れない
- 飲酒をしたら海に入らない
- 空腹時、食事の直後は海に入らない

チェック、よし!

さあ、海へ行こう!

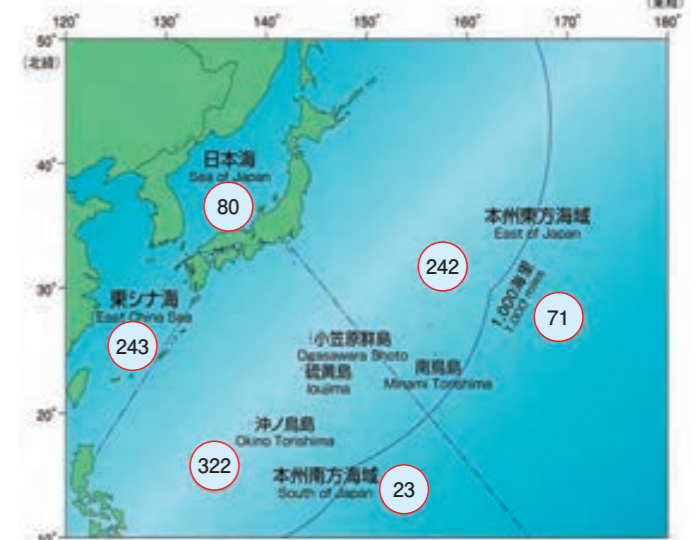
「備えて防ごう海の事故」

ボランティア海難救助は青い羽根募金で支えられています。



洋上救急とは、我が国周辺海域又は遙か洋上の船舶内で傷病者が発生し、緊急に医師の加療を必要とする場合、海上保安庁の巡視船・航空機又は自衛隊機の協力を得て本会の協力医療機関の医師・看護師等を現場に派遣し、傷病者の応急治療を行いつつ、最寄りの病院に緊急搬送するシステムです。

洋上救急事案の発生地域図



○数字は海域別の発生件数を示す
Numbers indicate cases of rescue operations.
昭和60年度～令和5年10月31日現在総件数981件

最近の主な洋上救急活動事例

海上自衛隊救難飛行艇US-2により漁船乗組員を搬送

令和5年4月23日 14:30発生

令和5年4月23日午後2時30分頃、東京都南鳥島南南西方約191海里(21-13N 153-00E)付近海上で航行中の高知県須崎市所属の漁船(19トン 乗組員9名)甲板員が左脇腹の痛みを訴えたことから海上保安庁へ通報、同症状について東京高輪病院医師に医療助言を求めたところ、「早急な医療機関への搬送の必要がある」旨指示を受けた。

このため海上保安庁は、海上自衛隊に対し、同日午後5時13分に災害派遣要請を打診し受理された。

医師等の派遣については、同日午後5時19分、東海大学医学部付属病院に対し医師派遣要請を実施、承諾を得た。

翌24日午前0時28分、海上自衛隊岩国基地所属救難飛行艇US-2に医師2名、看護師1名が同乗のうえ厚木基地出発、午前4時25分該船と会合、収容作業開始し、午前5時48分該船からUS-2に傷病者を収容した。その後、南鳥島にて燃料補給、医療行為を実施しながら、午前11時58分厚木基地到着、午後0時11分、傷病者をドクターカーに引継ぎ、東海大学医学部付属病院へ搬送した。

- 【発生位置】東京都南鳥島南南西約191海里付近海上
- 【傷病者】男性40歳(インドネシア国籍 甲板員)
- 【出動医療機関】東海大学医学部付属病院
医師2名、看護師1名
- 【出動勢力】海上自衛隊岩国基地救難飛行艇US-2 飛行機P1



救難飛行艇US-2の機内での様子



厚木基地でUS-2からドクターカーに傷病者を移送する様子
(写真提供:海上自衛隊)

海上保安庁飛行機及び海上自衛隊ヘリコプターが連携し、漁船乗組員を搬送

令和5年4月27日 08:16発生

令和5年4月27日午前8時16分頃、東京都南鳥島南西約430海里(18-54N 136-58E)付近海上で航行中の高知県須崎市所属の漁船(19トン 乗組員9名)甲板員がみぞおちから膀胱にかけて激しい痛みを訴えたことから海上保安庁へ通報、同症状について宮城県利府掖済会病院医師に医療助言を求めたところ、「早急な医療機関への搬送の必要がある」旨指示を受けた。

このため海上保安庁は、海上自衛隊に対し、同日午後5時20分に災害派遣要請を打診し受理された。

医師等の派遣については、同日、日本医科大学附属病院医師に対し医師派遣要請を実施、承諾を得た。

翌28日午前11時25分、海上自衛隊硫黄島基地所属ヘリコプターUH-60Jが該船向け基地を出発、午後1時00分該船と会合、収容作業開始し、午後1時30分該船からUH-60Jに傷病者を収容した後、硫黄島基地へ帰投。

同日28日午後0時30分、第三管区海上保安本部羽田航空基地所属飛行機LAJ500に医師3名、特殊救難隊員2名が同乗のうえ同航空基地出発、午後3時15分、硫黄島にて傷病者を海上自衛隊より引継ぎ医療行為を実施しながら、午後6時00分羽田航空基地到着、午後6時05分、傷病者をドクターカーに引継ぎ、日本医科大学附属病院へ搬送した。



海自ヘリコプターから海保航空機へ傷病者を引継ぎ(写真提供:海上自衛隊)

- 【発生位置】東京都硫黄島南南西約430海里付近海上
- 【傷病者】男性24歳(インドネシア国籍 甲板員)
- 【出動医療機関】日本医科大学付属病院
医師3名
- 【出動勢力】海上保安庁飛行機LAJ500 特殊救難隊員2名
海上自衛隊硫黄島基地ヘリコプターUH-60J

海上自衛隊救難飛行艇US-2により脳梗塞初期症状の漁船乗組員を搬送

令和5年5月4日 08:51発生

令和5年5月4日午前8時51分頃、沖縄本島南方約100海里(16-20N 129-31E)付近海上で航行中の沖縄県那覇市所属の漁船(19トン 乗組員7名)から「船員が脳梗塞の初期症状があるため救助を求める」旨海上保安庁へ救助要請があった。

海上保安庁は、遠距離海域での救助要請であったことから、直ちに海上自衛隊に対し、災害派遣要請を行うとともに、医師等の派遣についても南部徳洲会病院に対し医師派遣要請を実施、承諾を得た。

同日午後2時37分、海上自衛隊岩国基地所属救難飛行艇US-2に医師1名が同乗のうえ那覇空港出発、午後5時43分該船と会合、収容作業開始し、午後5時56分該船からUS-2に傷病者を収容した。その後、医療行為を実施しながら、午後8時19分那覇空港着、午後8時34分、傷病者を那覇市消防局の救急車に引継ぎ、友愛医療センターへ搬送した。

- 【発生位置】沖縄本島南方約100海里付近海上
- 【傷病者】男性72歳(日本国籍 船員)
- 【出動医療機関】南部徳洲会病院
医師1名
- 【出動勢力】海上自衛隊岩国基地救難飛行艇US-2
同 那覇基地飛行機P-3C



海自救難飛行艇US-2



US-2から救急車へ傷病者を移送する様子(写真提供:海上自衛隊)



US-2の機内での医療処置の様子(写真提供:海上自衛隊)

海上保安庁ヘリコプターが東シナ海海上航行中の外国貨物船乗組員を搬送

令和5年5月27日 11:14発生

令和5年5月27日午前11時14分頃、鹿児島県南さつま市草垣島西南西約87海里(30-19.9N 127-53.48E)付近の東シナ海海上で航行中のリベリア船籍の貨物船(44,500トン 乗組員21名)から「乗組員1名が意識混濁し会話ができない状態であるため、救助を求める」旨、海上保安庁へ通報があった。

同船舶代理店が症状について、医療機関に医療助言を求めたところ、「判断材料が少ないため医師を同行させて搬送するほうが良い」との指示を受けたことから、同27日午後0時20分、海上保安庁に対し洋上救急要請がなされた。

医師等の派遣について鹿児島市立病院に対し医師派遣要請を実施、承諾を得た。

同日午後3時25分、かごしまマリポートヘリポートにて第十管区海上保安本部鹿児島航空基地所属ヘリコプターMH695に医師1名が同乗のうえ同ヘリポートを出発、午後4時12分草垣島の南方約8海里にて該船と会合、傷病者を収容した後、医療行為を実施しながら、午

後5時43分、かごしまマリポートヘリポート着、直ちに傷病者を鹿児島市南消防救急隊の救急車に引継ぎ、鹿児島市立病院へ搬送した。

【発生位置】鹿児島県南さつま市草垣島西南西約87海里付近海上
【傷病者】男性32歳(中華人民共和国国籍 甲板手)
【出動医療機関】鹿児島市立病院 医師1名
【出動勢力】海上保安庁ヘリコプターMH695
機動救難士3名



海保ヘリコプターMH695と同機内での医療処置の様子(写真提供:海上保安庁)

海上自衛隊救難飛行艇US-2により日本漁船漁労長を搬送

令和5年6月28日 00:46発生

令和5年6月28日午前0時46分頃、千葉県犬吠埼東方約256海里(34-28N 145-34E)付近海上で航行中の茨城県神栖市所属の漁船(499トン 乗組員32名)漁労長が下半身不随となったことから海上保安庁へ通報、同症状について横浜掖済会病院医師に医療助言を求めたところ、「早急な医療機関への搬送の必要がある」旨指示を受けた。

このため海上保安庁は、海上自衛隊に対し、同日午前4時25分に災害派遣要請を打診し受理された。

医師等の派遣については、直ちに日本医科大学付属病院に対し医師派遣要請を実施、承諾を得た。

同日午前9時40分、海上自衛隊厚木基地にて岩国基地所属救難飛行艇US-2に医師1名が同乗のうえ厚木基地出発、午前10時35分該船と会合、収容作業開始し、午前11時45分該船からUS-2に傷病者を収容した後、医療行為を実施しながら、午後0時58分厚木基地到着、午後1時17分、傷病者をドクターカーに引継ぎ、日本医科大学付属病院へ搬送した。

【発生位置】千葉県犬吠埼東方約256海里付近海上
【傷病者】男性64歳(日本国籍 漁労長)
【出動医療機関】日本医科大学付属病院 医師1名
【出動勢力】海上自衛隊岩国基地救難飛行艇US-2 飛行機P1
海上保安庁巡視船かとり



US-2機内での医療処置の様子



US-2からドクターカーに傷病者を移送する様子(写真提供:海上自衛隊)

北海道釧路沖東方約300海里の海上で負傷した外国漁船乗組員を巡視船にて搬送

令和5年8月21日 09:58発生

令和5年8月21日午前9時58分頃、中華民国(台湾)漁船の日本総代理店から「釧路沖東方約300海里の海上で台湾漁船のフィリピン籍乗組員が作業中に顔面を負傷したので救助を求める」旨、海上保安庁に対し救助要請があった。

これを受け、同日午後1時10分頃、釧路海上保安部所属「巡視船えりも」に、市立釧路総合病院医師1名と看護師1名が乗船し現場向け釧路港を出港。

午後10時19分頃、該船と会合し、傷病者を船内に揚収し医師による措置を実施。

22日午前7時55分、釧路港に入港し待機していた救急隊へ傷病者を引き継いだ。

【発生位置】北海道釧路沖東方約300海里付近海上
【傷病者】男性29歳(フィリピン国籍 機関長)
【出動医療機関】市立釧路総合病院 医師1名、看護師1名
【出動勢力】海上保安庁 巡視船えりも



巡視船えりもと同船内での医療処置の様子(写真提供:海上保安庁)



洋上救急慣熟訓練

洋上救急出動の要請を受け、医師や看護師は慣れない巡視船や航空機に乗り込んで遥か洋上まで出動し、厳しい条件のもとで救命治療を行う事となります。それに備えるために全国で慣熟訓練が行われています。

今回は、訓練が開催された東北地区(東北地方支部)と沖縄地区(沖縄地方支部)の訓練を紹介いたします。

東北地区 東北地方支部(R5.7.12実施)



訓練参加者の記念写真

令和5年7月12日、宮城海上保安部所属巡視船「ざおう」において、第二管区海上保安本部仙台航空基地所属ヘリコプターMH968及び石巻赤十字病院、塩釜市立病院、仙台医療センターの協力医療機関から医師3名、看護師7名の合計10名が参加し、船内での活動要領及びヘリコプターに搭乗しての機内活動要領を慣熟した。また、参加者による意見交換も行われ、洋上救急業務への相互協力体制充実に務めていけるよう再認識が出来た。

沖縄地区 沖縄地方支部(R5.10.6実施)



ヘリコプターへの傷病者収容訓練の様子

令和5年10月6日、第十一管区海上保安本部那覇航空基地所属ヘリコプターMH975及び沖縄赤十字病院、琉球大学医学部付属病院、浦添総合病院、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターの協力医療機関から医師7名、看護師2名の合計9名が参加し、ヘリコプターに搭乗しての機内応急措置訓練等が行われた。

また、参加者による意見交換も行われ、洋上救急業務の理解を大いに深めることが出来た。

中央及び地方支部の活動状況等

令和5年度に行われた洋上救急支援協議会等の活動状況等を一部紹介します。

中央洋上救急支援協議会第38回通常総会等が開催されました

令和5年7月13日、東京平河町の新海運クラブにおいて、中央洋上救急支援協議会第38回通常総会が開催されました。

開催にあたり、(公社)日本水難救済会相原会長の挨拶及び中央洋上救急支援協議会内海和彦会長の挨拶の後、

- 第1号議案「令和4年度事業報告について」
- 第2号議案「令和4年度収支決算について」
- 第3号議案「令和5年度事業計画について」
- 第4号議案「令和5年度収支予算について」
- 第5号議案「役員を選任について」

について審議がなされ、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議ののち、連絡事項として

- ①洋上救急の年度別出動実績等について
- ②中央洋上救急支援協議会「幹事」「顧問」の交代について
- ③洋上救急功労者の表彰実績等について

の報告がなされ、その後、来賓の石井昌平海上保安庁長官からご挨拶をいただき、総会を終えました。

また、通常総会終了後には、公益社団法人日本水難救済会 相原会長から洋上救急功労者の表彰式が行われました。



内海和彦会長のご挨拶



会議の様子



石井昌平海上保安庁長官のご挨拶

「洋上救急功労」で会長表彰を受章された方々

<個人表彰：金色有功表彰>

日本医科大学付属病院
医師 中江 隆太氏
(出動回数3回)



相原会長から
表彰状を贈呈された
中江 隆太氏



受章された中江 隆太氏との集合写真
(中央で表彰状を持っているのが中江氏)

地方支部洋上救急支援協議会の総会等が開催されました

■ 八戸市洋上救急支援協議会
(8月18日)



総会にて日本水難救済会の業務紹介を行う
(公社)日本水難救済会 遠山純司理事長

■ 日本海中部地区洋上救急支援協議会
(10月4日)



協議会の様子

■ 東海地区洋上救急支援協議会
(7月6日)



協議会の様子

レスキュー41～地方水難救済会の現状 (シリーズ⑰)

水難救済を通じて社会的要請に的確に応えていくための取り組みとして、水難救済への思いを同じくする仲間において情報を交換し、意識の高揚を図るため、平成27年(2015年)1月から「レスキュー41～地方水難救済会の現状」として地方組織について紹介を開始しております。

今回は、公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センターを紹介致します。

公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター

1 設立年月日

昭和49年7月1日設立

2 所在地

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西7丁目1
水産ビル3階

☎011-221-1831 FAX:011-221-1832

◎交通案内

・公共交通機関

JR札幌駅から徒歩10分 地下鉄大通駅から徒歩15分



事務局の入居するビル

3 役職員の数

理事長 近藤 龍洋(釧路市漁業協同組合代表理事組合長)

副理事長 工藤 幸博(ひやま漁業協同組合代表理事組合長)

副理事長 石井 善広(ひだか漁業協同組合代表理事組合長)

その他役員 理事12名、監事2名

職員 参事1名、総務部3名、事業部4名

4 沿革・歴史等 (主なもの)

明治23年5月/北海道に帝国水難救済会「委員部」設置

初代委員部総長に永山武四郎氏(北海道庁長官)が就任

明治32年3月/小樽市に本道初となる小樽救難所を設立

大正 8年7月/北海道委員部を発展的に解消し、

「社団法人帝国水難救済会北海道支部」を設立

昭和24年4月/「社団法人日本水難救済会北海道支部」に改称

昭和49年7月/「社団法人北海道漁船海難防止センター」が設立(現在のセンター)

平成11年8月/社団法人日本水難救済会北海道支部と統合

「社団法人北海道漁船海難防止・水難救済センター」に改称

平成24年4月/公益法人制度改革により

「公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター」に改称

5 救難所・支所の数 (令和5年4月1日現在)

救難所:107カ所 支所68カ所 所員数5,686名

(内訳)

小樽地区～救難所:13カ所 支所:11カ所 所員数:688名

桧山地区～救難所:10カ所 支所:3カ所 所員数:334名



近藤 龍洋 理事長



地区救難所訓練大会の様子(開会式)

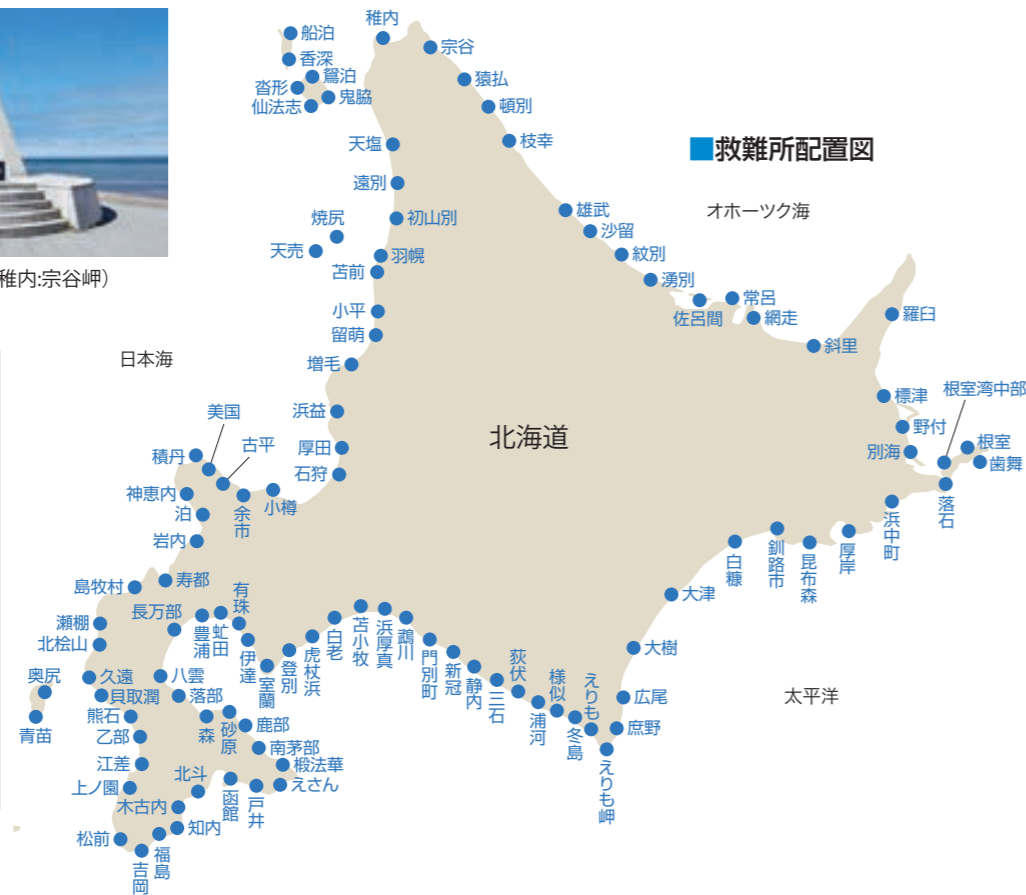
渡島地区～救難所：17カ所	支所：26カ所	所員数：1,123名
胆振地区～救難所：11カ所		所員数：379名
日高地区～救難所：11カ所	支所：4カ所	所員数：604名
十勝地区～救難所：3カ所	支所：1カ所	所員数：320名
釧路地区～救難所：5カ所	支所：8カ所	所員数：282名
根室地区～救難所：8カ所		所員数：416名
網走地区～救難所：8カ所	支所：3カ所	所員数：480名
宗谷地区～救難所：11カ所	支所：7カ所	所員数：732名
留萌地区～救難所：10カ所	支所：5カ所	所員数：328名



海難防止パレード(出発式)



日本最北端の地(稚内:宗谷岬)



救難所配置図

地区別救難所数

地区名	救難所数
小樽	13
桧山	10
渡島	17
胆振	11
日高	11
十勝	3
釧路	5
根室	8
網走	8
宗谷	11
留萌	10
計	107

6 地域の特性等

北海道は日本の最北に位置し冷涼低湿な気候で、世界自然遺産に登録されている知床国立公園などの国立・国定公園が12地域あり、雄大かつ変化に富む山岳、広大な湿原、美しい景観の天然湖沼などの観光スポットや、豊富な水産物と農畜産物などの食を求め、国・内外を問わず毎年多くの観光客の方々が来道されています。

また、本道は日本海・太平洋・オホーツク海とそれぞれ特性の異なる3つの海に囲まれ、全国の12.6%にあたる4,442キロメートルの海岸線を有しています。

周辺海域は、北方に広く展開する大陸棚と、日本海の武蔵堆を擁しているなど、海底地形は起伏に富んでいるほか、道東太平洋沖では黒潮から分かれて北上する暖流と栄養塩に富んだ親潮(寒流)が交錯して潮目がつくられるなど総じて好漁場となっており、道内登録漁船約2万2千隻と道外からの入会船が約250港の漁港を拠点として各種漁業活動を行っています。



冬の小樽運河(小樽市)



丹頂鶴(釧路湿原)



世界自然遺産(知床)

このように、豊かな恵みの場である広大な漁場を背景として、漁業や水産加工業を中心とした水産都市や漁村が海岸線に沿って形成されており、本道における令和3年の海面漁業・養殖業(属人統計)の生産は、101万9千トン(全国生産の24.7%)、2,569億円(全国生産の20.4%)で、量・額ともに都道府県別第1位の生産規模となっています。

特に主要魚種であるホタテガイ、スケトウダラ、ホッケ、サケ、サンマ、コンブは道産の占める割合が高く、都道府県別第1位の生産となっています。また、水産加工業の、出荷額は5,954億円(全国の18.4%)で、漁業生産とあわせて、水産業は本道の基幹産業となっています。

しかし、多くの漁船が操業する本道周辺海域では、海難事故が後を絶たず、近年では、マリレジャーの普及により漁船以外の海難事故が増加しており、海上保安部署など関係機関と連携し海難事故の未然防止や水難救助活動に取り組んでいます。



北海道の絶品ホタテ貝



サンマ水揚げの様子



秋サケ選別の様子

7 主な保有資器材

ゴムボート、救命索発射器、消防兼排水ポンプ、携帯用発電機、トランシーバー、携帯用拡声器、双眼鏡、救命浮環、救命胴衣、安全帽、蘇生教育人体モデル など

8 保有救助船

各救難所の所員が所有する救助船(漁船)多数

9 活動状況(令和4年度)

(1) 救助出動関係

- ◎海難救助出動件数→26件
- ◎出動救難所員数→延626名
- ◎出動船舶数→延366隻
- ◎救難所救助人数→17名
- ◎救助船舶数→10隻

(2) 青い羽根募金関係

- ◎一般募金：247,923円(地方支援費含まず)
- ◎支援自動販売機寄付金：1,019,368円
- ◎支援自動販売機設置台数：46台

10 主に力を入れている事業

■海難防止事業

海難事故の未然防止を図るため、訪船指導や講習会などによる安全指導の推進及び広報啓発活動による海難防止思想の意識高揚に努め、人命の尊重及び財産喪失の防止を目指しています。

①海難防止対策の推進

東北地方の海難防止団体との情報交換、共通課題などを協議し海難防止対策の向上に務めています。

②講習会の開催

- 漁業者対象
海難発生状況、救命実技、救命衣の取扱、海中等での浮遊体験実技及び海難事故防止映像の放映等

を内容とした講習会を開催し、海難事故の未然防止を図っています。

- 海洋レジャー関係者対象
プレジャーボート及び釣り人による海難事故の未然防止を図るための講習会を開催しています。
- 小・中・高生対象(海の安全教室の開催)
海浜事故防止の意識醸成を図るため、小・中・高生を対象にした安全教室を開催しています。
- 浜のお母さん対象
家庭から海難事故防止の意識向上を図るため、浜のお母さんを対象にした集いを開催しています。



強調運動期間PRポスター

③漁船等への訪船指導

●漁業者対象

漁船に直接赴き、船長・乗組員に安全運航、安全操業及び救命衣の常時着用などの指導を行っています。

●海洋レジャー関係者対象

海洋レジャー関係者に対し、漁船との衝突や海中転落への注意喚起など、海難事故未然防止の啓発活動を行っています。

④漁船海難防止強調運動の実施(春と秋)

春(4~6月)・秋(10~11月)の年2回漁船海難防止強調運動期間を設定し、海上保安部署や行政、漁協、水産関係団体と連携しながら海難防止パレード等を実施し海難の未然防止に向けた啓発活動を実施しています。

⑤各種の会議・協議会・研修会などを開催

市町村及び漁協の職員を対象にした海難事故防止対策の取組や諸活動の円滑な推進を図るため研修会を開催しています。

⑥海難事故死ゼロ表彰

1,000日ごとに達成した漁業協同組合及びその支所を表彰し、海難防止の意識高揚を図っています。

■水難救済活動支援事業

水難救済のボランティア組織である救難所の運営や水難救済活動の円滑な推進を図るとともに、救難活動に必要な救難資器材の購入資金を確保するため、青い羽根募金活動を行うなど海難事故から人命や財産を守るための救済活動を支援しています。

①救難所員の救助技術向上の推進

地区救難所訓練大会や各救難所単独又は合同によ

る救難技術訓練を実施し、救難所員の救助技術の向上に務めています。

②救難所員表彰

救難所の所員として10年以上勤務し、顕著な功労があつて他の模範になると認められる者に表彰状及び勤続功労章を贈呈しています。

③救助出動の支援

遊漁船、プレジャーボートなどの海難事故に出動した救難所員の漁船に対し、その必要経費を助成しています。

④管理業務の支援

救難所及び救難所員の統括のためのデータ管理、(公社)日本水難救済会に対する救難所員の救助出動、訓練の報奨金及び表彰などの申請、交付業務を行い、救難所の円滑な活動を支援しています。

⑤青い羽根募金活動

7月第3月曜日の海の日を中心に7・8月を募金活動の強調月間として、青い羽根募金の趣旨を周知し募金活動を実施するとともに年間を通じて募金活動を行っています。

⑥救難資器材の貸与

救難活動や訓練に必要な救難資器材を要望のある救難所に貸与し、海難事故の救助活動に活用しています。

⑦支援自動販売機の設置活動

清涼飲料水メーカーと連携し青い羽根自動販売機を設置して、青い羽根の趣旨を周知するとともに募金を依頼しています。



救難所単独訓練(救命索発射器操作)



サバイバル訓練講習会(海中での浮遊体験)



地区救難所訓練大会(ゴムボート操法)



地区救難所訓練大会(船内火災を想定した総合訓練)



青い羽根募金支援自販機

新設救難所等の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所等が開設されています。今回は、令和4年10月以降に設置された3か所の救難所をご紹介します。なお、紹介文は、地方水難救済会の救難所からご提供いただきました。

愛知県水難救済会

◆三河湾西部地区救難所

◎令和4年12月1日設立 ◎所長ほか47名

◎所在地/愛知県西尾市一色町一色東塩浜17番地2
西三河漁業協同組合内



自然とアートに触れる愛知県西尾市の隠れた観光スポット(佐久島)

「三河湾西部に位置する三河湾西部地区救難所は、7番目の救難所として、西尾市、西三河漁協協同組合などのご協力により令和4年12月1日に発足しました。

過去、当地には蒲郡地区海難救助連絡協議会があつたのですが、諸般の事情により令和7年に廃止した経緯もあり、長く救難所空白区となっていました。

今回、衣浦海上保安署、西尾市、愛知県漁業協同組合連合会のご支援もあり、救難所設立の方向性が整ったことから新たな組織として発足となりました。

ここ西尾市は、三河の吉良荘と呼ばれた地で、江戸時代赤穂事件(忠臣蔵)で討死した吉良義央の領地でもあります。悪役となつた吉良氏ですが、地元では新田、塩田開発など善政を施したという伝承も残っています。

西三河湾は、沿岸域一帯に形成された広大な干潟・浅場を持つ海や管内中央を流れる矢作川がもたらす恵みを受けて、あざり漁業と海苔養殖が盛んで、地元漁港には、かれい、あじ、くるまえびなど水産物も水揚げされています。

また、内水面では、西尾市一色町を中心に全国有数の生産量を誇るうなぎ養殖が有名です。

西三河湾の沿岸部は、プレジャーボートの往来も多く、遊漁も盛んで、夏場は海水浴場、潮干狩りエリアもあり、水難事故も多いことから、より迅速な活動により、救命率の向上が期待されることです。

今後、海上保安署、西尾市消防署などと連携を図りながら地元へ貢献できる救難所でありたいと考えています。



三河湾西部地区救難所(西三河漁協協同組合)



西三河漁業協同組合前面岩壁への漁船係留風景



三河湾西部地区救難所運営会議の様子

公益社団法人 琉球水難救済会

◆与那原マリーナ救難所

◎令和5年10月5日設立 ◎所長ほか7名
◎所在地／沖縄県島尻郡与那原町東浜70番地

沖縄本島中南部の東海岸に位置する天然の良港・中城湾。中城湾の南部に2016年にオープンした与那原マリーナに「与那原マリーナ救難所」が開所しました。同マリーナは、県内はもとより国内外のヨット等の寄港が見込まれる大型ヨットハーバーです。

沖縄本島東海岸の開発は西海岸に比べ遅れをとっていたものの、与那原マリーナ周辺への大型ホテルの建設計画が明らかにされ、この地域の海浜利用者の増加が見込まれています。

宜野湾マリーナ救難所長の経験を有する田畑氏が救難所長を務め、豊富な経験を活かし東海岸の海難救助に活躍が期待されています。



沖縄本島

(公社)琉球水難救済会

●与那原マリーナ救難所



与那原マリーナ救難所の皆さん



日本で唯一10メートル幅のカタマラン(双胴船)対応の与那原マリーナ

◆Halelea(ハレレア)救難所

◎令和4年10月24日設立 ◎所長ほか2名
◎所在地／沖縄県石垣市浜崎町2丁目2-14

石垣島に新たな救難所が開所しました。水上バイク4艇を保有しシュノーケリングを中心とした海洋レジャー事業を営むHalelea(ハレレア)救難所です。

スタート時は3名のスタッフで運営しますが、順次救難所員を増員する見通しとなっています。

石垣島の米原地区は、美しい砂浜と海、その景観に魅せられて多くの観光客等が訪れ、シュノーケリング等を楽しんでいますが、一方で離岸流が発生する危険な海域でもあり、毎年、人身事故が発生し、不幸にして数名が死亡しています。

当初の計画では石垣島米原地区での活動を模索してましたが、当該地区は西表石垣国立公園内で、しかも海域公園地区にも指定されており色々な制限が課されているため、当面は石垣浜崎マリーナを拠点に竹富島周辺海域における活動を予定していますが、今後、救難所員の増員を図り、米原地区での活動も検討しています。

救難組織の希薄な観光地域への開所で、水難事故発生時の体制を構築することができ、関係機関を含め、期待が寄せられています。



石垣島

●Halelea(ハレレア)救難所



Halelea(ハレレア)の皆さん

令和5年度第1回互助会理事会開催

互助会の理事会が開催され、「令和4年度事業報告及び収支決算(案)」と「令和5年度事業計画及び収支予算(案)」が審議されました。

令和5年10月17日、海事センタービル4階会議室において、日本水難救済会救難所員等互助会の「令和5年度第1回互助会理事会」が開催されました。

互助会理事会は、会長、理事長、理事3名、会計監査役1名の計6名が出席して行われ、議長(相原会長)挨拶の後、

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算(案)について

第2号議案 令和5年度事業計画及び収支予算(案)について

の審議がなされました。第1号議案については、事務局長の江口常務理事から説明後、小島会計監査役から監査結果の報告があり、理事からは特段の意見等もなく承認されました。

第2号議案については、事務局長からの説明後、理事からは特段の意見等がなく承認されました。



第1回互助会理事会の様



相原会長挨拶

【第1号議案】令和4年度事業報告及び収支決算(案)について

1 令和4年度事業報告(令和4年10月1日から令和5年9月30日まで)

互助会は、平成20年10月1日に設立し、会員及びその家族の相互救済と福利増進を図る観点から、各種事業を行っており、今回が15期目の決算となります。



[1] 加入者数について

令和4年度末の加入者数は19,923人(全国の救助員全体の約40.57%、前年度比323名減)であった。

[2] 災害給付及び見舞金給付事業

(1) 災害給付事業、(2) 休業見舞金給付事業、(3) 私物等損害見舞給付事業

「災害給付事業」、「休業見舞金給付事業」、私物等損害見舞給付事業については、令和4年度はいずれも該当する事例はなかった。

(4) 遺児等育英奨学金事業、(5) 災害見舞金給付事業

「遺児等育英奨学金事業」、「災害見舞金給付事業」についても、令和4年度はどちらも該当する事例はなかった。

(6) 互助会誌発行事業

互助会の事業成果、決算報告の会員への周知のため、互助会誌を発行する事業であるが、「マリンスキュージャーナル」2023年1月号に互助会コーナーを設け、記載のとおり、理事会開催概要や、事業報告及び収支決算書等を掲載した。

2 令和4年度収支決算書(令和4年10月1日から令和5年9月30日)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
(1)会費収入	10,500,000	9,968,000	532,000
互助会会費収入	10,500,000	9,968,000	532,000
(2)雑収入	901,000	1,130,291	△229,291
受取利息収入	1,000	977	23
雑収入	900,000	1,129,314	△229,314
事業活動収入計	11,401,000	11,098,291	302,709
2 事業活動支出			
(1)事業費支出	2,190,000	2,178,932	11,068
会誌発行費支出	300,000	288,932	11,068
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0
互助会給付金支出	0	0	0
(2)管理費支出	3,364,000	3,205,992	158,008
人件費支出	1,600,000	1,641,933	△41,933
会議費支出	13,000	12,505	495
旅費交通費支出	200,000	0	200,000
通信運搬費支出	130,000	129,063	937
事務費支出	80,000	65,848	14,152
電算機事務費支出	180,000	193,054	△13,054
印刷製本費支出	160,000	169,599	△9,599
光熱水料費支出	20,000	22,141	△2,141
賃借料支出	890,000	889,294	706
諸謝金支出	11,000	10,314	686
雑支出	80,000	72,241	7,759
事業活動支出計	5,554,000	5,384,924	169,076
事業活動収支差額	5,847,000	5,713,367	133,633
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
互助会給付引当資産取得支出	4,847,000	5,713,367	△866,367
投資活動支出計	4,847,000	5,713,367	△866,367
投資活動収支差額	△4,847,000	△5,713,367	866,367
III 予備費支出	1,000,000	0	1,000,000
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

【第2号議案】 令和5年度事業計画及び収支予算(案)について

1 令和5年度事業計画(令和5年10月1日から令和6年9月30日まで)

[1] 会員の募集について

令和5年度の会員数が、10月6日現在で、17,878人であり、全国の救難所員総数が減少しているため、互助会会員数も若干の減少が見込まれる。

引き続き、互助会の趣旨を周知する等して会員の募集に努める。

[2] 災害給付及び見舞金給付事業等

(1) 災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、互助会が保険会社と保険契約を締結して、保険会社から本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行う。また、会員が前記の災害により死亡した場合は、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈る。

(2) 休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

(3) 私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合に、規約の定めるところにより所定の見舞金を給付する。

また、会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損した場合に、規約の定めるところにより所定の見舞金を給付する。



(4) 遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は貸与する。

(5) 災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合に、損害の程度に応じて災害見舞金を給付する。

(6) 互助会誌発行事業

年1回発行のマリンレスキュージャーナルに互助会コーナーを設けて互助会の事業報告、決算報告等について会員への周知を図る。



2 令和5年度互助会収支予算書(令和5年10月1日から令和6年9月30日)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1)会費収入				
互助会会費収入	10,250,000	10,500,000	△250,000	20,500人
(2)雑収入				
受取利息収入	1,000	1,000	0	前年度実績額等
雑収入	900,000	900,000	0	
事業活動収入計	11,151,000	11,401,000	△250,000	
2 事業活動支出				
(1)事業費支出	2,190,000	2,190,000	0	
会誌発行費支出	300,000	300,000	0	前年度実績額等
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0	
互助会給付金支出	0	0	0	
災害給付事業	0	0	0	
休業見舞金給付事業	0	0	0	
私物等損害見舞金給付事業	0	0	0	
遺児等育英奨学金事業	0	0	0	
災害見舞金給付事業	0	0	0	
(2)管理費支出	3,304,000	3,364,500	△60,000	前年度実績額等
人件費支出	1,650,000	1,600,000	50,000	
会議費支出	13,000	13,000	0	
旅費交通費支出	100,000	200,000	△100,000	
通信運搬費支出	130,000	130,000	0	
事務費支出	70,000	80,000	△10,000	
電算機事務費支出	180,000	180,000	0	
印刷製本費支出	160,000	160,000	0	
光熱水料費支出	20,000	20,000	0	
賃借料支出	890,000	890,000	0	
諸謝金支出	11,000	11,000	0	
雑支出	80,000	80,000	0	
事業活動支出計	5,494,000	5,554,000	△60,000	
事業活動収支差額	5,657,000	5,847,000	△190,000	
II 投資活動収支の部				
(1)投資活動収入				
互助会給付引当資産取崩収入	0	0	0	
(2)投資活動支出				
互助会給付引当資産取得支出	4,657,000	4,847,000	△190,000	
投資活動収支差額	△4,657,000	△4,847,000	190,000	
III 予備費支出	1,000,000	1,000,000	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	



救難所・支所のみなさんへ
500円/年で大きな安心を!

互助会に関する、ご意見・問い合わせ等は事務局(経理部)が承ります。

電話番号 03-3222-8066

FAX番号 03-3222-8067

(公社)日本水難救済会の通常理事会、定時社員総会等を開催

(公社)日本水難救済会では、令和5年3月中旬から10月下旬までの間に、理事会や定時社員総会を開催し、令和5年度事業計画(案)と収支予算(案)や令和4年度の事業報告(案)及び収支決算(案)などが審議されました。

■ 令和4年度第3回通常理事会の開催

令和5年3月14日に海事センタービルにて、令和4年度第3回通常理事会を開催しました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶と海上保安庁渡邊警備救難部長の挨拶ののち、議案審議となりました。

議案は、以下のとおり審議され、それぞれ異議なく承認されました。

- 第1号議案 令和5年度事業計画(案)について
 - 第2号議案 令和5年度収支予算(案)について
 - 第3号議案 貸倒引当金の設定について
 - 第4号議案 日本水難救済会諸規則の一部改正等について
 - 第5号議案 新規会員入会の承認について
 - 第6号議案 定時社員総会の開催等について
- 議案審議に引き続き「日本水難救済会知名度向上の取組」「日本ライフセービング協会との連携強化」について遠山理事長より報告がなされ、意見等もなく、第3回通常理事会は終了いたしました。



令和4年度第3回通常理事会の様子



ご挨拶をされる
渡邊海上保安庁警備救難部長



理事会冒頭で挨拶を行う
相原会長

■ 令和5年度第1回通常理事会の開催

令和5年5月17日に海事センタービルにおいて、令和5年度第1回通常理事会を開催しました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長と海上保安庁渡邊警備救難部長の挨拶の後、議案審議となりました。

議案は、以下のとおり審議され、それぞれ異議なく承認されました。

- 第1号議案 令和4年度事業報告(案)について
 - 第2号議案 令和4年度収支決算(案)について
 - 第3号議案 役員の選任(案)について
 - 第4号議案 新規会員入会の承認について
- 議案審議に引き続き「職務の執行状況の報告について」「令和5年度名誉総裁表彰受章予定者について」「日本ライフセービング協会との協定締結について」の3件について江口常務理事より報告がなされました。

その後議長から、次の定時社員総会で退任予定の秋本理事、小田理事、長島理事及び西野理事の4名の方々に対し御礼を述べたのち、理事会出席の秋本理事及び小田理事から挨拶があり、通常理事会は終了いたしました。



ご挨拶をされる
渡邊海上保安庁警備救難部長



挨拶を行う相原会長



挨拶を行う秋本理事



挨拶を行う小田理事

■ 第131回定時社員総会の開催

公益社団法人日本水難救済会は、令和5年6月9日、東京都千代田区平河町の海運ビル2階ホールにおいて、定時社員総会を開催しました。

定時社員総会は、日本水難救済会相原会長(議長)の挨拶ののち、議案審議となりました。

以下の3議案が審議され、それぞれ異議なく承認されました。

- 第1号議案 令和4年度事業報告(案)について
 - 第2号議案 令和4年度収支決算(案)について
 - 第3号議案 役員の選任について
- 議案審議の後、
- (1)令和5年度事業計画について
 - (2)令和5年度収支予算書について
 - (3)名誉総裁表彰について

の報告がありました。

引き続き、石井昌平海上保安庁長官からご挨拶があり、その後閉会となりました。

なお、第3号議案の「役員の選任について」は、第131回定時社員総会終結時をもって理事21名のうち17名の理事が任期満了となり、4名が退任することから、新たに、奥島高弘氏、寺尾和弥氏、黒瀬 巖氏及び近藤龍洋氏の4名が後任理事として承認されました。また、14名については引き続き理事として再任することについて承認がなされました。

また、本定時社員総会終了時をもって任期満了となる監事の小島充嗣氏については、引き続き監事として再任することについて承認がなされました。



定時社員総会で挨拶を行う相原会長



石井海上保安庁長官のご挨拶



定時社員総会の様子

■ 令和5年度臨時理事会の開催

令和5年6月7日、第131回定時社員総会終了後、3階会議室において理事15名及び監事2名が出席し、臨時理事会を開催しました。

開催にあたり、新理事の紹介を行い、出席した奥島理事、寺尾理事、黒瀬理事から挨拶がありました。

その後、議案審議に入り、定時社員総会終結時をもって、会長 相原 力氏及び理事長 遠山純司氏の任期が満了となったことから、以下の2議案が審議され、引き続き、代表理事(会長)として相原力氏が、また、代表理事(理事長)には遠山純司氏が選任されました。

- 第1号議案 「代表理事(会長)及び代表理事(理事長)の選任について」
- 第2号議案 「役員候補者選考委員会の委員の推薦について」

また、本会の役員候補者選考委員会の委員については、引き続き麻生利勝氏、大山秀海氏及び松山優治氏を委員として委嘱することについて承認されました。

■ 令和5年度第2回通常理事会の開催

令和5年10月17日、海事センタービル4階会議室において、令和5年度第2回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、本年6月9日開催の定時社員総会で新たに本会の理事となった近藤龍洋理事の紹介が行われ、引き続き日本水難救済会相原会長の挨拶の後、海上保安庁総務部参事官(警備救難部担当)の足立基成氏からご挨拶をいただき、その後、議案審議となりました。

以下の4議案について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

- 第1号議案 「令和6年度日本財団及び日本海事センター等に申請する予算(案)について」
- 第2号議案 「日本水難救済会表彰規則の一部改正について」
- 第3号議案 「新規会員入会の承認について」
- 第4号議案 「日本水難救済会救難所員等互助会役員の推選について」

また、引き続き2件の報告事項がなされた後、議長が意見等を求めたところ、特に意見等はなく、令和5年度第2回通常理事会の議案審議は終了しました。



足立参事官



近藤理事

第三管区海上保安本部 水難救済会による「共助」の重要

第三管区海上保安本部
警備救難部長 山田 隆司

第三管区海上保安本部が管轄する海域は、関東東海5県の沿岸部(東は茨城、西は静岡)と伊豆七島、小笠原諸島などを含む南方海域に広がっており、海上保安庁全体が管轄する面積の約3分の1を占めております。

この広大な海域における安全と治安を確保するため、当管区は、巡視船艇53隻、航空機8機、職員1,481人が配置される大規模な体制になっております。

過去10年間に発生した海難件数は2,614件であり、その内プレジャーボートや漁船等による沿岸部での海難が約7割を占めます。

当管区には、海上交通の要所である東京湾だけでなく、神奈川・千葉・静岡などの観光名所となる海水浴場も多くあり、昨今ではサップやウィンドサーフィンなどの多様なマリレジャーが盛んになっていることから、年間を通じて沿岸部における海難が非常に多い状況にあります。また、管轄海域の広さから遠方海域における海難も頻繁に発生しております。

以上のとおり、多発する海難から一人でも多くの人命を救助するためには、当庁等の公的機関による「公助」のみならず、水難救済会に代表される海で活動する者同士の「共助」の重要性は論を俟たないところです。

当管内には、水難救済会の救難所が茨城県に8か所、千葉県に20か所、神奈川県に24か所、静岡県に14か所設置され、3,494名の救難所員の方々にご活躍頂き、沿岸部における海難事故への即応体制がとられています。

令和4年度においては、延べ222名の救助員が、64件の海難事故に出動され、7隻の船と31名の尊い



水難救済会による海難救助の様子



横浜海上保安部所属巡視船「あきつしま」

命を救助されました。水難救済会の皆様には、「海難事故ゼロ」を目指し、一分一秒でも早く人命を救助するため、日夜、海難救助にご尽力頂いていることに対し、心より敬意と感謝を申し上げます。

また、遠方海難については、昭和60年10月に設立された洋上救急制度が活かされ、制度開始以来、全国で979件の事案において1,012名の方々が搬送されております(令和5年9月末日現在)。

医療従事者が海難現場に駆け付けるという世界唯一のこの素晴らしい制度は、当庁や災害派遣要請に応じて頂いた自衛隊と協力医療機関との連携により有効に機能しております。

救助された方々のお声を聴くたびに、海上を生業とする世界中の多くの方々の安全と安心に大きく寄与しているものと実感いたします。

これからも、当管区の広大な海域を守っていくためには、水難救済会との連携が非常に重要であります。引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。



洋上救急慣熟訓練の様子



洋上救急1,000人目救助の様子

令和5年における日本水難救済会 会長表彰受章者一覧 (敬称略)

(令和5年10月末日現在)

令和4年10月から令和5年10月末日までに会長表彰受章者は次のとおりです。
受章された皆様の益々のご活躍を祈念いたします。

1 海難救助功労者の表彰

(1) 救助功労表彰(2名)

- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(2名)
(石田救難所)平田清一 協力者:平田一樹

(2) 団体救助功労表彰(22団体)

- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(1団体)
稲佐救難所
- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(2団体)
斜里救難所、羅臼救難所
- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(1団体)
- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(1団体)
- 千葉県水難救済会(1団体)
- 公益社団法人福岡県水難救済会(1団体)
- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(2団体)
稲佐救難所、野母崎救難所
- 三重県水難救済会(1団体)
鳥羽・伊勢地区海難救助連絡協議会
- 島根県水難救済会(1団体)
出雲救難所
- 公益社団法人福岡県水難救済会(1団体)
大岳救難所
- 三重県水難救済会(1団体)
伊勢湾北中部地区海難救助連絡協議会
- 千葉県水難救済会(1団体)
鴨川救難所
- 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(1団体)
葉山救難所
- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(1団体)
五島ふくえ救難所
- 公益社団法人琉球水難救済会(2団体)
国頭救難所、奥武島救難所
- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(1団体)
- 島根県水難救済会(1団体)
出雲救難所
- 伊豆地区水難救済会(1団体)
伊東救難所
- 三重県水難救済会(1団体)
伊勢湾北中部地区海難救助連絡協議会

(3) 救助出動回数功労表彰(17名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(2名)
20回(瀬棚救難所)浜高富夫 (南茅部救難所)松村秀義
- 山形県水難救済会(2名)
30回(酒田救難所)池田亀五郎
20回(念珠関救難所)佐藤誠
- 特定非営利活動法人秋田県水難救済会(1名)
20回(戸賀救難所)飯沢勉
- 千葉県水難救済会(3名)
20回(新勝浦市救難所)渡辺正明
30回(長生郡広域救難所)江田英男
150回(九十九里町救難所)米澤秀夫



表彰状



救助特別功労章



救助功労章



団体救助功労盾



救助出動回数功労章
(50回)

- 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(1名)
20回(西神奈川広域救難所)田端哲明
- 伊豆地区水難救済会(1名)
20回(伊東救難所)日吉直人
- 公益社団法人福岡県水難救済会(3名)
30回(福吉救難所)梅本康悦
50回(神湊救難所)永島一清 (津屋崎救難所)西住芳弘
- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(4名)
80回(野母崎救難所)濱崎勝哉
90回(稲佐救難所)中村忠雄
170回(野母崎救難所)濱田泰明
330回(稲佐救難所)宮崎一俊



救助出動回数功労章
(30回)



救助出動回数功労章
(20回)



救助出動回数章

(4) 勤続功労表彰(119名)

① 40年勤続功労(27名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(17名)
(網走救難所)大高義則、近田光広 (余市救難所)川内谷藤一、本間幸二、葛西哲夫
(広尾救難所)福田敏晴 (広尾救難所音調津支所)吉田正 (広尾救難所榊町支所)大下勝彦
(大津救難所)栗山勝巳、坂本寿美、田森正幸、八木政秋、小山内寛昌、関哲也
(奥尻救難所)川尻光紀 (青苗救難所)手塚哲春、住吉武弘
- 特定非営利活動法人秋田県水難救済会(7名)
(八森難所)武田篤 (本荘西目救難所)鷹島長一、佐々木勝則、佐々木光男、柳橋富夫
(金浦救難所)佐藤真智夫、柳田章
- 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(1名)
(走水大津救難所)藤野忠宏
- 島根県水難救済会(2名)
(出雲救難所日御碕支所)浅津喜弘、岡義隆



勤続功労章(40年)



勤続功労章(30年)

② 30年勤続(41名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(25名)
(網走救難所)菊地正彦 (瀬棚救難所)中村満雄、多田洋一 (北檜山救難所)滝澤昌彦
(余市救難所)飯野寿美雄 (浜中町救難所榊町支所)漣磯剛、佐々木力、渡辺敏幸
(野付救難所)方波見紀男 (北斗救難所当別支所)井上猛 (北斗救難所茂辺地支所)野村秀則
(松前救難所大沢支所)坂本昭市 (松前救難所小島支所)堀川清貴 (冬島救難所)港一志
(青苗救難所)田原寛見、下倉千秋 (南茅部救難所川汲支所)西山明、加我忍、福嶋勉、福嶋靖美、福嶋優浩
(南茅部救難所木直支所)斎藤一久、伊豫部喜晴、西谷順一 (浜益救難所)岩見義之
- 特定非営利活動法人秋田県水難救済会(2名)
(岩館救難所)菊地博之 (船川救難所)能登谷勝
- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(14名)
(稲佐救難所)福田一幹、中ノ瀬長一、宮崎一俊、中村忠雄、原口猛 (野母崎救難所)濱田泰明、山田実
(三重救難所)宮本昭和 (小菅救難所)松尾宏 (毛井首救難所)中熊富吉、小川孚、林穂、池田哲也、荒井剛

③ 20年勤続(51名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(16名)
(網走救難所)小倉一泰、長井渉、渡辺公晶、大内規史、八森正典、遠藤貴之、新谷光一、中原大輔、棚山稔、村田精司
(浜中町救難所貫人支所)高木研一、吉田一貴 (大津救難所)田森茂実、青山光広、田森喜代一
(冬島救難所)沖野哲
- 特定非営利活動法人秋田県水難救済会(4名)
(北浦救難所)戸嶋貴之 (島救難所)大島豊 (金浦救難所)池田雅貴 (象潟救難所)佐藤文人
- 島根県水難救済会(1名)
(出雲救難所大社支所)藤江秀夫
- 鳥取県水難救済会(14名)
(鳥取県漁業協同組合境港支所救難所)池淵志郎、安田明弘
(鳥取市救難所鳥取港救難支所)隠岐谷明夫、網中政行、宮根哲夫、深沢三男、網浜英人、廣坂長芳
(琴浦町救難所赤碕港支所)寺田幸実、山根慎司 (岩美町救難所網代港支所)石谷摂男
(岩美町救難所浦富支所)澤田博志 (岩美町救難所東支所)山口勝行 (岩美町救難所田後支所)山根秀次
- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(16名)
(稲佐救難所)清水賢一 (口之津救難所)植木一夫 (小値賀町救難所宇久救難支所)安永良衛、安永久之、中村寿幸
(勝本救難所)富士永清 (瀬川救難所)田川二夫 (西海大崎救難所)宮原満吉 (上五島町救難所)入山博人
(奈留町救難所)出口浩一、江口環、古巢保司 (志々伎救難所紐差救難支所)山田喜輝 (館浦救難所)眞辺静男
(西海パールシー救難所)久野英樹 (瀬川救難所)日宇数之



勤続功労章(20年)

(5) 退職職員の永年従事功労表彰(33名)

- 日本水難救済会(1名)
矢嶋寿子
- 茨城県水難救済会(1名)
(久慈支部救難所)大貫定男
- 新潟県水難救済会(16名)
(佐渡南部救難所)本間光次 (直江津救難所)井上信春、佐藤淳
(新潟救難所)石崎勝美、若松忠、早福優
(出雲崎救難所)坂下甚十郎、平木春男、野口寿雄、石井肇、若山昭一
(両津救難所)中浜文雄、石山左久雄、高橋勇一 (新潟マリノ救難所)樋口紀夫
(聖籠救難所)小菅三郎
- 大阪府水難救済会(2名)
(大阪地区救難所丸高渡船大阪支所)高田利夫、小猿多賀雄
- 島根県水難救済会(3名)
(出雲救難所大社支所)中島貞之、佐野武志 (出雲救難所鷺鷥支所)高橋博
- 公益社団法人福岡県水難救済会(9名)
(奈多救難所)今林広幸 (小呂島救難所)北川一寿 (福吉救難所)梅本康悦 (弘救難所)今泉芳登
(伊崎救難所)森穰司 (姪浜救難所)野上千尋 (姪島救難所)豊田浩二 (芥屋救難所)藤原正幸
(能古救難所)石橋伸一
- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(1名)
(稲佐救難所)中ノ瀬長一



永年従事功労/有功章

2 洋上救助功労者の表彰

(1) 銀色名誉有功表彰(1団体)

- 団体:1件
(出動10回)八戸市立市民病院

(2) 金色有功表彰(1名)

- 個人:1名
(出動3回)日本医科大学付属病院 医師 中江竜太



銀色名誉有功盾



金色有功盾



事業功労盾

3 事業功労者の表彰

(1) 事業功労(2件)

- 団体:2団体
共栄火災海上保険株式会社、
トーマス・ミラー株式会社



事業功労受章の共栄火災海上保険(株)



事業功労受章のトーマス・ミラー(株)

(2) 青い羽根募金

① 団体:延べ43団体

陸上自衛隊那覇駐屯地、沖縄県、名護市、恩納村、石垣市、一般財団法人沖縄船員厚生協会、琉球海運(株)、(株)大丸通商、陸上自衛隊福岡駐屯地、航空自衛隊築城基地、第七管区海上保安本部、福岡県、福岡県警察本部、若築建設(株)九州支店、鳥取県境港水産事務所、日本船主責任相互保険組合、藤沢海洋少年団、旭商船(株)、SGホールディングス(株)、鹿島建設(株)、かもめプロペラ(株)、(株)湘南なぎさパーク、京浜急行電鉄(株)、興洋海運(株)、三光海運(株)、商船三井オーシャンエキスパート(株)、東亜建設工業(株)、東洋建設(株)、兵機海運(株)、若築建設(株)、陸上自衛隊旭川駐屯地、陸上自衛隊島松駐屯地、陸上自衛隊東千歳駐屯地、陸上自衛隊下志津駐屯地、陸上自衛隊富士駐屯地、陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地、陸上自衛隊駒門駐屯地、陸上自衛隊久居駐屯地、海上自衛隊鹿屋航空基地、航空自衛隊三沢基地、航空自衛隊入間基地、航空自衛隊百里基地、防衛大学校

② 個人:延べ17名

編集後記

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
今号の作成にあたり取材協力や記事等ご協力いただいた皆さんに心から感謝しています。
本年も広報誌「マリノレスキュージャーナル」をよろしく願います。

(編集委員一同)